

東京府知事千家男爵題字

小笠原島司阿利幸太郎君序

中央氣象臺技師理學士岡田武松君

補

山方香峯君編

理學士服部廣三郎君

(近刊)

金文字入クロース装釘美麗

本紙菊版略七百頁一冊

定價金貳圓郵稅金拾五錢

小笠原風俗圖報

此廣告風俗圖報は方御の引取御て見を告廣此旨を記附御

第一編地理、第二編沿革、第三編行政、第四編風俗、第五編產業、第六編動植物
本書は編者が小笠原島廳嘱託の下に二年有餘の時日を費したる結果今回漸く脱稿せしものにして
本邦版圖内に有りながら世人の耳目を逸せるこの奇異なる風俗歴史產物を有せる小笠原大小二十
有餘の群島に就て織細も遺すことなく有ゆる事實を網羅蒐集せし一大編著たり乃ち本書は一部の
歴史として見るべく又風土史として地理書として見るべく更に產業史として見るべきのみならず
動物書植物書として見るの價值あり殊に幕末外交史上に於ける珍異の記事に至つては經世家の必
ず一閱すべきものたり拙店今回島廳の許可を得て江湖に發售す其發刊部數は已に制限あり大方の
諸君子希くは其期に後れず劉覽の榮を玉はらんことを

發行所

東京神田新町

東陽堂

堂

旨を記附御

明治九年五月一日發行

臨時
增刊
風俗畫報

第三回支辨

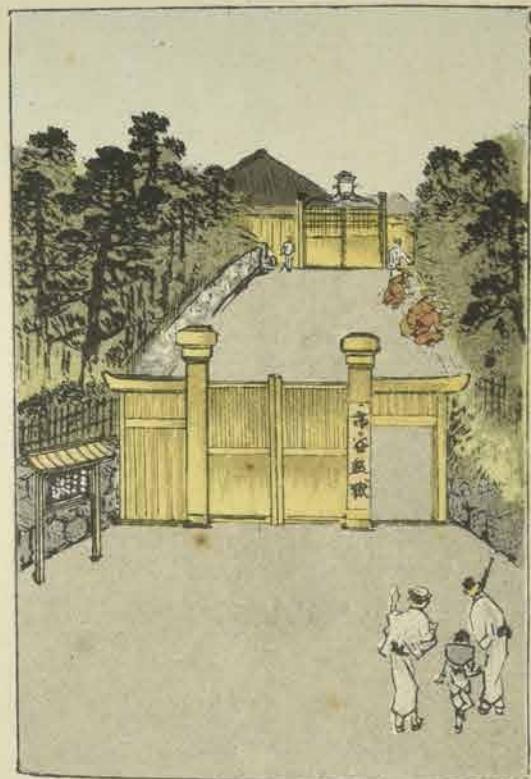
牛込區之部 下

明治九年五月一日 東陽堂發行

新撰東京名所園會

第三編

市谷監獄の圖



自證院乃閣に安らぎと寺へ



松谷



東京監獄入口

○牛込區の部 其三

●大久保余丁町

◎位置及地勢

大久保余丁町は當區の極西に位し。東方は市谷谷町に對し。西方は豊多摩郡大久保村に界し。南部は屈曲して市谷富久町と同谷町に連り。北部は市谷河田町と若松町の一部に面せり。四條の道路南北に亘りて其の中を貫通し。又其の四周にも殆んど圍繞せり。町内を區割して一番地より百二十六番地とす。地勢は安養寺坂の上に在りて高燥なり。

◎町名の起原并沿革

大久保余丁町は。もと四筋の横丁ありとて。四丁町と稱せしを明治の初年に四の字を改めて今之町名と爲し。近傍の土地及び大久保前町を併合せり。從來は今之市谷谷町西通りより算して其の横丁を一ツ目二ツ目三ツ目四ツ目五ツ目と呼べり。往昔は大久保村の内なりしなり。人或は余丁町は即ち餘丁町にて。大久保組屋敷配當地の餘町ならむと思ふ者あれども。左にあらず。但今の名にては何の義なるや明かならず。知らず改稱の當時何の義を以て余の字を用ひしや。

◎景況

大久保余丁町は。舊組屋敷なりしを以て。今尙ほ官吏等の家宅多く。其の大久保躑躅園、戸山射的場に通する表通りは。漸次繁榮を加へ。商店の日に加ふるを見る。和倉温泉浴なども出來たり。當町にて知名の士は小野田元熙(五番地)辻村楠造(九八番地)兒玉如忠(一〇六番地)男爵伊丹春雄、重見熊雄(一〇八番

地)坪内雄藏(舊五ツ目)の諸家にて。醫師には堀善永、松本政三郎の二氏あり。下宿には大久保館あり。又當町に於て特に記すべきは遺族長屋なり。是れは河田町寄即ち舊一ツ目の北畔に在り。市谷揚場の升本喜兵衛の建る所。明治三十七八年役に戰死せる兵員の遺族に半額を以て貸與するに因も此名ありといふ。一美事といふべし。

◎市ヶ谷の總說

市谷の名稱に就ては確説なしと雜々武藏風土記稿載る所最も詳密と爲す。因て左に之を掲く。市谷町は。日本橋より三十町を隔つ。開墾の年代を傳へず。往古島田主計、濱中太郎兵衛、宇田川利左衛門、杉山七郎兵衛、長尾庄兵衛、依田權左衛門等七人草創せりと云。鶴岡文書延文二年十二月二十二日足利基氏下文の文に。鶴岡八幡雜掌任阿申武藏國金曾木彥三郎、市谷孫四郎等跡事止江戸淡路守押領任正和元年八月十一日寄進狀可被沙汰付社家之狀如件と見ゆ。此市谷孫四郎は。當所を領し在名を稱せしならん。又小田原役帳に。太田新六郎知行三十二貫九十六文。江戸市谷齋藤分二十貫六百十六文江戸中里市谷源三郎分と載たり。求涼雜記に。往古は市買と書す。是此所に市を立て賣買ありし故の名なりと。又一説に此邊に谷四ヶ所あり。一より四まで順に呼ぶ。當所其第一なれば一谷と唱へ。二三は其所を詳にせず。四は今之四ヶ谷なりと云。されど四ヶ谷の地名は往古人家の數より起りしと云ひ。既に彼四家の内子孫連綿するものあれば。前説是に近かるべし。又前に載する延文の文書及役帳共に市谷に記せり。市買と書するは一時の假借なるべけれど。今も尾州藩にては多く買の字を用ひと云。御打入の時開發人の子孫を初として。村民等川崎宿まで出迎奉しよ

り當村甲府筋配符御用を命ぜられしと云へど。其始末は傳へず

古より御料所にて今も然り。今市谷と唱ふる地東は御堀を限り
南は四ツ谷西は大久保邊。北は牛込の地に接せり。正保の改に

高四十三石七斗七升六合。野村彦太夫御代官所市ヶ谷村とあり

寛文年中より百姓商店を建て町並を成し。正徳三年町奉行の支
配に屬し。貢は今も御代官進退に依。其町々は市谷本村町同谷

町同片町同三軒屋敷同柳町以上五ヶ町。總段別一町一段九畝二

十一歩の地なり。此餘古來村内を裂て武家の賜地町屋敷等及寺

院の門前町屋許多あり。今全御代官の指揮を受くる者僅に一町

七段三畝八歩の地も。多くは武家の抱屋敷となり。所々に散在

し。又見取場とて貢を奉るもの五段五畝二十七歩あり。是を在

方分と唱ふ。檢地は寛文十二年野村彦太夫糺せり。

●市谷富久町

○位置及地勢

市谷富久町は。當區の南西角に在り。南面は四谷區に鄰り。西
面は豊多摩郡大久保村并に内藤新宿町大字番衆と相界し。北の
半部は大久保余丁町に接し。其の半部は斜に北東に延びて。市
谷谷町に連りたり。東京監獄の構地其の半部を占めたり。地番
は一より百三十九に至る。地勢は南方源慶寺の一丘并に北方自
證院の一帶高くして其の他は悉く低地なり。

○町名の起原并沿革

市谷富久町は。もと自證院門前坂下、藥王寺門前、修行寺門前
及び百人組御先手組等の居宅地なりしを。明治の初年併合して
新に町名を加へたり。富久は隣界四谷永住町と同じく祝して以
て附したるなり。安政四年改正の江戸切繪圖には自證院の背後
即ち東北の方に本多豊前守の下屋敷あり。

○景況

當町は電車の四谷方面に通せしと。東京監獄の新築なりしとに

因り。舊梅の木の邊并に自證院の境内を開拓して。新に家を建
てたること幾軒なるを知らず。今尙ほ開拓しつゝあれば。將來
は入煙稠密に至るべし。

○梅の木

舊自證院門前町の前通りの角地。今東京監獄の前通りの邊を
もと梅の木と呼びたり。砂子の補遺には。新本村十騎町の前よ
りくらかり谷へ出る阪道とあり。

○めやうが阪

めやうが阪は。薬荷坂にや。大久保の方より源慶寺の前へ下る
坂をいふ。

○久能町と辨慶橋

安政四年の圖にはめやうが阪の上。即ち大久保表番衆町に通す
る道に。四谷久能丁とあり。其の西の方吉良愛之助宅前に辨慶
橋とありて橋の略標を畫けり。果して橋ありしにや。

○薬荷谷 饅頭谷

薬荷谷はめやうが阪下の低地。饅頭谷は自證院前通りの低地をい
ふ。江戸砂子其の他の書に見ゆれど。今は之をいふ者あるをき
かず。

●諸寺院

修行寺は。市谷富久町四番地に在り。日蓮宗平賀末にして。如說
山と號す。門前に土用丑八月一日頭痛加持炮碌灸と標示し。明
和八年二月鷲巣氏の建てし七字題目の供養塔あり。石碑を拾
進めば。左右の土堤に躑躅花と同丹樹を植たり。本堂の北に一
堂あり。長興大威德天の幟を建つ。堂前の石塚に弘化五年申年
正月吉日とあれば。ふるきものにはあらざるべし。墓域を巡覽
せしに。尾張國犬山城主成瀬左衛門佐從五位下藤原正典入道淨
翁の墓あり。かゝれば當寺は成瀬家の香華院ならむか。

善慶寺は。同十二番地に在り。真宗にして白鳥山と號す。門に
毎月十九日午後二時説教と標示す。石階十二級。左に鐘樓あり
本堂は東に面す。庭前に征露軍常陸丸殉難者近衛後備歩兵一等
卒勳八等原田升五郎之墓あり。牛込通寺町有志者とするしられ
ば。其の地の出身者ならむか。當寺の開山は善慶尼なり。
道林寺は。同八番地に在り。曹洞宗にして瑞光山と號す。開山
は秀外和尚。本尊の聖觀世音は。秩父第三十二番法性寺寫なり
地勢高きに據るを以て。夏日は涼風常に颯然たり。
源慶寺は。同百三十三番地に在り。真宗にて東本願寺派なり。
獨り丘上に在るを以て。東は蘋荷谷、饅頭谷、北は梅の木を下
瞰し。風景甚だ佳なり。

●白證院

自證院は市谷富久町十八番地に在り。鎮護山と號し。圓融寺と
稱す。天台宗にして。もと東叡山に屬せし。開山は日須上人な
り。

當寺は寛永十七年庚辰尾張大納言光友卿の簾中千代姫の母。自
證院殿光山曉桂大師菩提の爲め創建する所にして。初は日蓮宗
にて本理山自證寺と唱へしが。萬治の頃故ありて天台宗に改ひ。
世に當寺をフシ寺或はコブ寺といふ。諸堂宇を首め其の門に至
るまで節瘤ある木材を集合して造營したるに因る。武江圖說に
云。當寺大門本堂とも節木作りと云。是れ檜節のあら木を以て
造れる所。奇巧なること誠にたゞひなき製作なり。寺僧に尋る
に。五六十年以前（予是を聞しは寛政十二申年なり）。尾州公御
殿なりしを御寄附ありしといへり。記者が故老に聞きし所は。
少しく之に異なれり。當寺火災に罹りし後。住持の僧速かに建
築せむことを計畫し。尾張族に請ふて云。木材は其の良否を問
はず。節木にてよろしきを以て御寄附あらむことをと。族は其

總門入口の西に枝垂櫻あり。東の少しく高き處は石垣を存し。
三家散在す。是ぞ舊寺中なる圓乘院、妙光院、眞珠院の跡なる
べし。北に進むこと一町許。門あり節木にて造る。鎮護山と金字
にて題せし大額を掲ぐ。現住は館亮諦なること其の標示にて
知らる。西に鐘樓あり。其の鐫刻する所左の如し。

武州江府西本理山自證寺鐘銘

陶鑄弘 洪鑄成 響韻亮 迷夢清 瓶脣錄 劍縣鑑
講大乘 黎州鳴 法得妙 物感誠 節度備 百順辯

寛永壬午秋八月朔

住持 日須詠焉

鐘樓の北に赤色に塗りたる堂あり。内に石製の大藏尊二軀を
安ず。夫婦に擬せし者の如し。堂前の石壇に嘉永五千子歳五月
吉祥日とあれば。是は古きものにあらず。傍に三基の庚申供養
塔あり。其の一基に延寶八庚申年正月二十九日當院開基法主賢
榮敬白と刻す。前の鐘銘より三十九年後のものなり。本堂は瓦
葺素木造りにて。屋棟に三箇の葵章を附す。柱樋等皆節瘤あり
玄關以下は後に造りしものにや其の制を異にせり。而して本堂
の前面には金字にて圓融寺と題せし大額を打つり。此寺の風趣

に富みたるは。門内に種々の樹木花草を栽たるに在り。櫻、楓、松、楓、銀杏、木槿、梔、同丹樹、萩等あらざるはなし。殊に垂枝櫻と老権は其の中の秀抜なり。墓地の入口に黒木戸ありて猥りに入るべからざるよしをしてるせり。

當寺は市谷中第一の大刹にして。上野未なりしを以て。明治元年五月上野の戰破れたる際。宮殿下は一時當寺に入り給ひ。翌日他處に轉せられしといふ。

● 東京監獄

東京監獄は。市谷富久町に在り。刑事被告人を留置する所。即ち未決監獄にして。初め監倉署と稱せしを。明治十年十二月二十六日監獄第一支署に。同十四年一月二十九日鍛冶橋監獄署に同十七年八月一日鍛冶橋監獄分署と改稱し。監獄本署を其の署中に置く。十九年三月一日鍛冶橋監獄分署を廢し。監獄本署直轄とせり。其の後今之名稱に改め。三十六年此地に新築して移轉したり。電話は番町八百十九番なり。

刑事被告人に關する規程を知らむと欲せば。明治二十三年十月法律第九十六號を以て發布せられたる刑事訴訟法を見るべし。

當所はもと警視廳用地にて。地區の番號は五十九以下十有七を有せり。監獄新築前までは其の中央に二個の池ありて。記者の幼時には來りて釣を垂れしてとあり。之を埋めて經營せしことなるべし。赤色の煉瓦を以て築きし高き塀を圍繞したるを見て。其の監獄たるを知る。門前には津田、藤間、小野其の他差入人物取扱所あり。今は幾む一市街を成せり。四年前までは左右人家なく。皆林叢にて寢夢を極めたる小路なりしに。漸次開拓してこゝに至れり。

押々監獄は方今司法大臣の管理に屬し。既決囚及び未決囚を拘

● 市谷谷町

○ 位置及地勢

市谷谷町は東南の二方は四谷區に隣し。北は屈曲して市谷仲之町同河田町に接し。西は大久保余丁町と市谷富久町に連りたり。東は狭く西に至りて擴大せり。市谷監獄の地域其の半部を占有せり。地區の番號は一より百十三に至る。而して七、八を缺きたり。地勢は念佛坂、安養寺坂の下に在りて。甚だ低濕なり。

實際其の名の如し。

○ 町名の起源並沿革

市谷谷町は。往昔市谷本村の内に在りし市街地なりし。尾張侯の邸地となしを以て。未だ繁榮を加ふるに至らず。但念佛坂下の鬱油屋は依然として盛んに營業し居れり。醫家には有名なる石冢左玄翁(五一番地)利元館次郎氏(一二番地)あり。華族には今園國貞氏(三一番地)居住せり。

○ ちく谷

當町北の方河田町に通ずる處。殊に低地にて常に卑濕なるに因り此名あり。ちくとは俗語に卑濕をちくくするといへるより來れり。

○ 念佛坂

念佛坂は谷町三十六、七番地の間を仲之町に上る坂をいふ。往昔老僧此に居りて晝夜念佛せしを以て名く。或はいふ此坂左右

禁する所にして。其の職員は典獄、看守長、看守、技手、通譯等を以て之を組織す。徳川氏執政の時代には牢屋敷と稱し傳馬町に設置せり。明治中興の後刑法官を置き。囚獄の事は姑く舊務省の統轄に屬し。四年司法省を建るに當り。囚獄司を同省に至り全國の監獄を再び司法省の管轄に移せり。三十六年三月に至り全國の監獄を再び司法省の管轄に移せり。

● 袖掛松

袖掛松は。市谷富久町東京監獄構地西北の境に接したる處に在り。新編江戸志に云。袖掛松は。市谷富久町東京監獄構地西北の境に接したる處に在り。新編江戸志に云。

寛永の比。此地は佐久間將監といふ人の宅地なり。その庭にありし松なり。その比細川三齋氏松を望れしかども。御廊内を引移す事叶ひがたし。むなしく此事やみぬ。其後この地大草氏へ賜るゆゑ。大草屋敷といへり。其後又尾州侯御屋敷となり。明和五子年三月上地となりて。諸士へ賜ふとなり。俗に賴朝公鎧袖を掛けしと云ふ説は。其の證なし。信じがたし。

武江圖説に云

袖掛松 大溝通りの南裏手大草屋敷と云處。至て大木たゞひすくなき名木なれども。邊地故みる人少し。寛魚を鳴らして。念佛し居るを目撃したる者あれば。前説真なるが如し。

○ 安養寺坂

安養寺坂は念佛坂の少しく北の方を西に大久保余丁町に上る坂

路をいふ。傍に安養寺あるに因れり。

○ 蓮池

蓮池は舊津守邸の下にて。殊に低地なり。もと組屋敷あり。新編武藏風土記稿市ヶ谷町在方方の小名に。蓮池とありて。市谷片町續御先手組屋敷に傍かてあり。前に云見取場年貢地の内なりと注せり。往昔は大池ありて蓮藻叢生し居りしといふ。合羽坂の條參看すべし。

○ 下水

當町の下水を楓川といふ、其の名はいかにも雅なれども。其の實は一小溝にて當町の南小名蓮池に沿ふて流れ。八幡神社前の大下水に通す。水原は茗荷谷。並に梅の木及び四谷湯屋横丁より沸出する小泉の合流に係る。

○ 小青樓の跡

安永天明年間江戸端々隱賣女直段附に市谷十二匁とあり。此隱賣女は「ちく谷」に在りたりといふ。

○ 安養寺

安養寺は。市谷谷町七十四番地に在り。清光山林泉院と號す。淨土宗にして京都知恩院派なり。今其の由來と舊況とを示さむが爲めに江戸砂子載する所を左に抄録し。次に其の現況を記すべし。

○ 清光山林泉院安養寺 淨土 知恩末 谷丁安養寺坂

開山心蓮社深譽上人貞公天正二甲戌起立
舊地是一ヶ谷領富士見坂なり今尾州御館御かまへの内なり

此富士見坂邊にすこしき林のもとより出る清水に光ありかたは

らに小窟あり深譽これをのぞみ見るにひとつ白狐出で禮をな

す深譽の云此所に安養の一精舎を造立せば可ならんや白狐頓首

して穴に入地主島田氏に地を乞ふに則寄進して一宇建立成就す

御入國以後府内御巡行の節御腰をかけさせらる明暦三酉年尾州

の御館となりて今の地へうつる拜領地なり三世秀譽の時なり

△稻荷社 境内にあり當寺の鎮守なり

萬治元年正月朔日の夜白衣の老翁來りて

稻むらや草むらことに身をほそめ

君かありかをすみかにやせん

とよみて白狐となりて去。秀譽もへらく其かみ開山の不二見

坂にてまみえし白狐なるべしとみづから竹木を折社にかたどり

建立するそのころ宇田國宗といふ鍛冶此邊にありしがふかく信ず

ふしぎの告わりて火災をまぬがれたりとぞ

△八幡尊像 雲州の城主尼子伊豫守經久城内鎮守

△八幡本地佛阿彌陀 定朝作 治安元年 勅命によりて造立其

後月輪殿下兼實公の家にあり故ありて尼子經久の鎮守八幡の本

地佛となる八幡緣起尼子氏系譜等もあり。

△阿彌陀佛立像三尺三寸 恵心の作 京真如堂の佛と同木也

天長年中慈覺大師江州苗鹿明神より靈木を得此木夜毎に光あり

打わるに本の目佛體ありその木一片を以て彌陀を彫刻あり是

日吉念佛堂の本尊也殘る一片は眞如堂の本尊也百餘年を経て恵

心僧都靈感を象り其餘木にて此像を彫刻也

△引接彌陀 専心の作 △法性寺後光佛 俊寛僧都の本尊

△地藏菩薩 定朝の作 洛陽壬生同木

△辨財天并十五童子 弘法大師護摩一萬坐の灰をもつて造
り。本尊其の他は依然たり。門前に秩父三十一番觀音院分身大
士奉安と標示す。本堂は瓦葺にて東に面す。庭前には一株の松
樹あり。風趣愛すべし。北畔に征露戰役南山の戰死者たる勳八
等功七級陸軍歩兵上等兵大野重次郎の墓あり。又一の奇碑を存
す。乃ち左の如し。

現況

嘉永七年甲寅四七月十五日 法名智狗轉生善女
檀那小林歌城

愛狗萬米兒墓

同小岑

越牟此子乎

安多飛奈岐寶乃玉等我米傳之萬米子乎露耳見

奈志都留哉

是れ一個の大塚なり。主人の愛情想ふべし。

●京恩寺

京恩寺は谷町七番地にあり。極めて小寺なり。本尊如意輪觀世音は。秩父第三十番寶雲寺の寫なり。堂前に銅佛の露坐するあり。臺石に安永七成天と刻しあれば。其の時の建設なるべし。

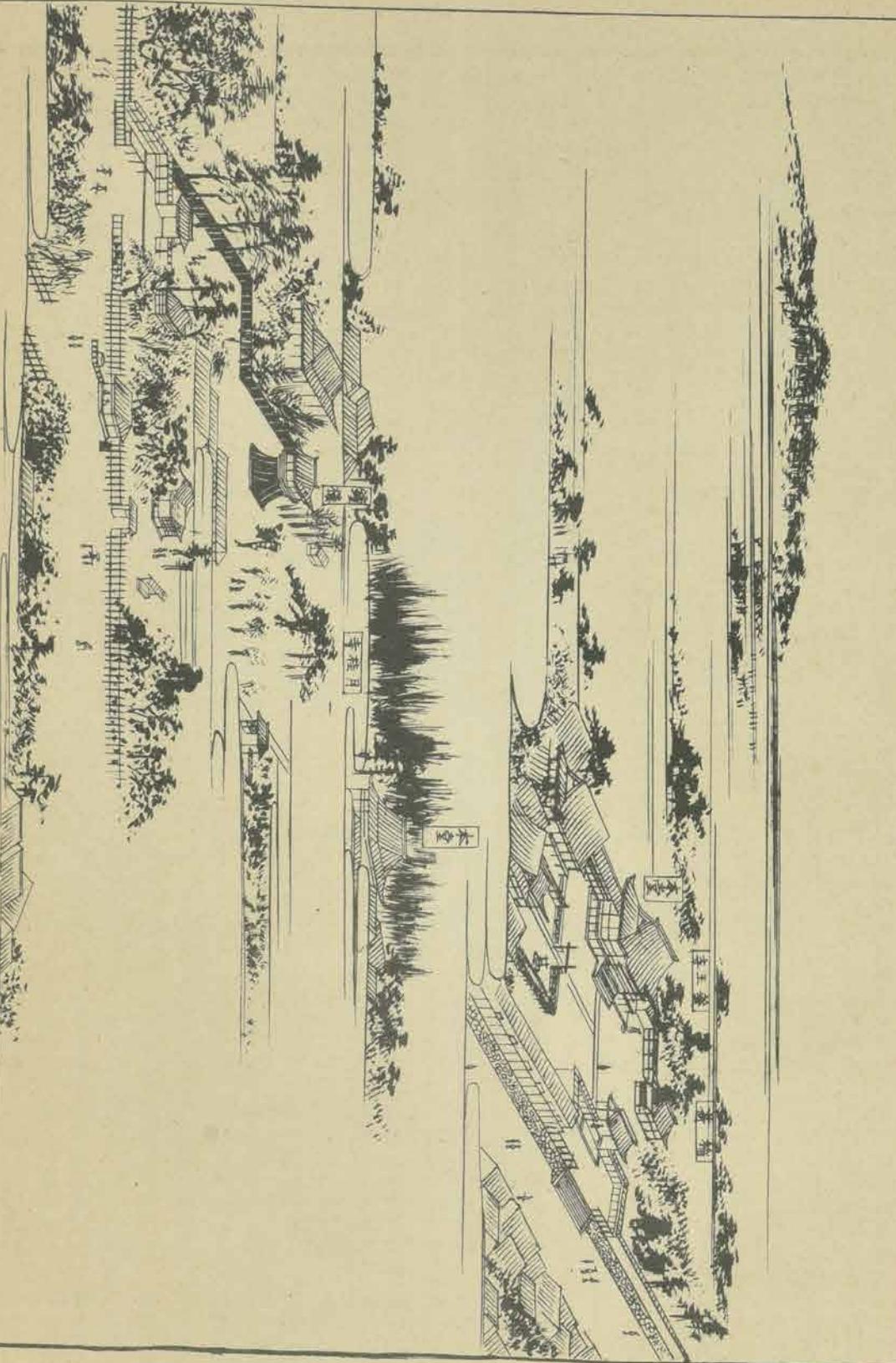
●市谷監獄

市谷監獄は。市谷町九十三番地に在り。もと牢屋敷と稱した

るを。明治の初年内獄と改稱し。舊に仍りて日本橋區小傳馬町に

ありしが。同八年五月當地の新築落成したるを以て之を廢止し。

二十八日こゝに移轉す。六月六日囚獄近傍取締の爲め。巡查三



十名をして同所に交番せしむ。八月十二日に至り之を廢止す。

十二月内務省達乙第百六十七號を以て。東京府所轄の囚獄を警視廳に移す。同九年二月二十七日。市谷懲役場并に囚獄所を。

懲役署、囚獄署と改稱し。同十年七月二十八日囚獄署を廢し。

懲役署を監獄署と稱し。決囚に關する事務を管理せしむ。十年

八月一日元囚獄署に監獄支署を設置す。十二月二十六日監獄支

署を第二支署に。同十四年一月二十九日第二支署を市谷監獄に

同十七年八月十一日市谷監獄分署に。十九年七月二十日監獄市

谷分署に改む。其の後今の名稱となりたり。電話は番町七百六

十四番なり。

囚人に關する規程を知らむと欲せば。二十二年七月勅號第九

十三號を以て發布せられたる監獄則を見るべし。

○藥王寺址

藥王寺は。市谷に二つありたり。谷町に在りしものは。七寶山と號せり。安政の切繪圖にはあれど。其の後廢せしものなるべし。

位置は凡今の五十四番地の邊に當れり。境内に火焰地藏、

一木薬師あり名高かりしよし。江戸名所圖會記する所在の如し。

七寶山藥王寺 同所西南の方にありて其間四丁許りを隔つ黃檗

派の禪林にして山城宇治の萬福寺に屬す昔は真言宗の古藍な

りしかども中古大に衰廢し終に草庵の形のみなりしを元祿の

頃凌雲禪師興復せられたりといふ。後雲和尚は信州の產なり武田典誠の

り同國小諸洞宗海音院にて剃髮し後黃檗となる江戸に出で所々にある所の草庵を

にして新に一字の寺院とせん事を謀るといへどもより寺院を新建す事は官禁

にしてなりかたかりけれども其徳の至れるにや竟に免許ありしかば江戸の中八箇

の海室と唱しもの悉く一寺となる青山の海藏寺深川の萬祥寺等いづれも其中なり

一木薬師如來 同境內に安置す舊は赤坂一木の地に立せ給ひ行基薩薩

創建ありし一寺の本尊たりしとなり今は人繼と書けり

○市谷御先手組同心の地を借り住居せし谷やけいと云醫師あり

其以前は公義の御醫者なりしが御暇下され浪客となりしと

か云へり。是亦たしかならず。其齡百歳を過たりしと云へり。

あるとき町奉行より地主の同心の方へさしがみ來り。地借り醫

師谷やけいを召連れ。奉行所へ罷り出づべき旨申し來れり。地

主驚き。やけいに此段申し達す。やけい不驚。少々存じ當りて

れあり。何も御心づかひなることに非ず。必ず驚き玉ふべから

ず。御苦勞ながら御役所へ御同道賴入ると也。

是は目安箱へ上書を投せしによつて也。奉行所へ出し所箇様な

ること決して重て申し上べからずとて。大にしかりに逢ひ。眼

前にて右の封事を焼棄られ。やけいをば歸されけると也。其上

書は遷都の事を申し上しと也。年老て至て貧なり。病家もなく

學問の弟子もなし。あまり嚴毅にして人々よりつくことなりが

たき故也とぞ。藏書多く書庫に盈つ。自分の居間にても四壁に書

籍を連ねたり。貧窮身にせまれども。泰然として憂る色なし。

其以前書をうりし書物屋あり。常々往來して安否を問ふ。其名

を河内屋仁兵衛と云。四ツ谷七軒町に居たり。家門凋落してわ

づかなる本屋也。年六十許り三十年ほど先に死す。仁兵衛ある

とき死りて。やけいに謂て曰く。かやうに御年寄られては。召

あがりもの第一也。御食養生をこそ隨分となざるべきに。毎度

御見うけ申すに。庵未なる物を召しあがらせ玉ふ。御藏書の内

御不用なる物を御拂なされ。此を御食料に差向けなされんこと。

憚ながら可然存るなり。是迄御恩に逢し私なれば。御損亡の

なきやうに御世話仕り差し上ぐべしと云。やけい答に。其方の

懇志先以過分至極せり。去りながらやけい貧窮になり書を賣り

しと云はれては。耻しきことなり。決して賣るまじと云て。賣

らざりし。本草物産の事にも明かなりしと云。片山永平はもと

○寶曆以前に遷都の議を上りし逸士

市谷谷町と云所の里長なり。其父至てぐけいを信じ療治をたのみける。來る毎に永孚兄弟共を戒めて身體髮膚之を父母に受くとて。其方共が身體は即ち父母の身體なるぞ。わが物と思ふべからずと云けると也。途中にて雨に遇ひ。すみぬれになれども。

敢て急ぐことなく。草履もぬがす。常の如くに歩みて返る。草履のはねありまではね上ぐれども。何とも思はざりしとなむ。

毎朝門前の細流に臨み。虎子を洗ふ。立ながら長柄杓を以て水をそき入る。往來の者見てこれを笑へども。悠々自得して傍若無人。ぐけい百餘歳にして死す。精神嘗て昏盲せず。地主へ遺物として白鞞の刀一腰。それに遺状をくわし付置たり。年來世話になりしことを謝せりとなり。嗣子なき故家財書籍悉く分散沾却せり。武器も餘多ありける。鎖頭巾鎧着込等は誰か買けど云。予が友人根來與力中村仙藏が父九左衛門はぐけいが短刀を得たり。予之を見る長さ一尺許り。重ね極て厚く。はゝ狭い。闊の兼寧と又誰とか兩銘の物なりき。神主もありけると云。

如何なりしや。予これを思ふて感愴にたへす。不覺流涕紙筆を濕せり。ぐけい逸士にして遷都の議を上る。何等の卓見ぞや。所謂身は草莽之下に在りと云へども。心は朝廷の上に在る其人なる者に非ずして安んぞよく如此ならんや。悲哉々々。ぐけい生涯知己に逢はず。其偉略奇論すべて鳥有となること子龍悲憫して自ら堪ること能はず。僅に其百一を記して後世遺逸傳を作る者に贈る。此事今文化九年壬申冬より六十年以前の事なり。

以上鉛林廻言に載る所なり。文化九年壬申より六十年以前とあるに據りて測算すれば。其の六十年は寶曆二年癸酉に當れり。谷翁の遷都の議を上りしは。意ふに其の以前なるべし。平山子龍先生兵學を以て世に鳴る。向きに四谷の編に於て其の事を詳述し置けり。而して先生の偉略亦行はれず。故に谷翁の事を記

するに及びて。感慨せられたるなり。嗚呼谷翁議する所の遷都は何れなりしやを窺ひ知る能はざれども。今や已に行はれて舊跡に残り。番地は割合に少くして。一より二十に止れり。

◎市谷河田町

○位置及地勢

市谷河田町は。東の方市谷仲之町に對し。西の方は牛込若松町に臨み。南部は過半大久保余丁町に面し。其の一部は市谷谷町と界を交へ。北は牛込若松町に隣り。其の東方の一角即ち月桂寺境内の邊のみ突出して。原町三丁目に連りたり。地勢は東西に横り。番地は割合に少くして。一より二十に止れり。

○町名の起源並沿革

市谷河田町は。往昔市谷村の内にて。今の柳町より此邊に至るまで總て川田が窪と稱せしを以て。明治の初年に今の町名を附し。小笠原左京太夫。松平伯耆守。松平佐渡守及び小林市左衛門の邸地と月桂寺の地域を併合せり。

町内起立之儀は。年古き儀に而書留等無之。相分不申候得共。往古武州豊島郡野方頭牛込村之内に有之候處。其後町家に相成。川田久保町と唱申候。起立之儀は相知不申候得共。東方山伏町之續西方原町一丁目兩方高く。町内地久保に付。川田久保と唱來候由申傳候。丁亥書上

昔此地に穢多住居して。草を製せしゆゑ。草多がくぼといひ訓かわせと唱へし由。定家卿假名遣等の書にもいへり。然れば直に穢多が窪と云は吉き唱へにして。草を製せしよりの名にはあらず。又湯原氏の日記に。元祿四年二月十九日今夜酉の刻川田が窪原町より出火し。加賀屋敷まで焼失大火に及ぶ

ならといへり。腹中に佛舍梨當寺古は市谷にありて、圓桂山平安寺と號けたりしを、明暦元年乙未のとし、喜連川左衛門督源

賴純君の嫡女月桂院龍室宗珠大禪定尼を葬せしより、寺號を改むるといへり、

安産寶珠當寺する婦女は難産の憂なしとて大に崇敬せり始め當寺を平安寺と號たりしも出産平安の意によるならん歟

右は江戸砂子等の書に據りて記する所なれども。當寺を關東十刹の一に列し。其の寺名を改め。且つ其の堂宇を改作せしは。郡山の藩主柳澤吉保なりしを記さず。遺憾といふべし。柳澤家は實に富寺の大檀越なり。

松蔭日記一五〇年の春元祿七年の條に云。

まととや月桂院には日ごろ御堂つくりあらためさせ給ふが此でろづくりをはれりやがてまうでおはして御らんするに。いとふもふさまにみがかれていみじき御堂のさまなり、君より白がね君北のかた御かたぐよりもいみじき繪ども香爐などさまぐによせ給へり、僧衆などもいみじきぬのあまた給へりて、御寺のうちてぞりてよろこびあへるさまとへんかたなし、遠つみふやよりして世々の靈牌をものこりなくたてさせ給ひぬ、まことに孝の道ふかくおはす事とれいの感じ奉らぬ人なし、こたび御寺の事おほやけかたに申奉らせ給ひて、十刹のつらにそなはりたり、世々につたへてたがふ事あるまじくやんことなき御寺とぞいふめる、げに正覺の月あまねきひかり、いくよの秋をかけて、常住ふめつをしめし、傳心のともしひたへせぬかけ、

尊釋迦如來の像は、天竺佛にして、鑑真和尚携來る所の靈佛萬劫をふるとも、護法のくわきにかゝげそへて、はかりなき結

●月桂寺

月桂寺は。市谷河田町三番地に在り。臨濟宗にして正覺山と號す。牛込に於ける大刹なり。江戸名所圖會記する所左の如し。正覺寺月桂寺 濟家の禪林にして、鎌倉圓覺寺に屬せり、關東十刹の一員にして、濱江氏通玄院徹齋の創立、喜連川家の香華院たり、總門に掲ぐる額に正覺山とあるは、南禪寺の普濟禪師崇寛の書なり、鐘樓の額に華應閣と署せしは、香山侯書

なり、當寺は文祿年間の基立にして、靈山和尚開山たり、本

尊釋迦如來の像は、天竺佛にして、鑑真和尚携來る所の靈佛萬劫をふるとも、護法のくわきにかゝげそへて、はかりなき結

なんをなしあはしましけるこそたのもしうも有がたうもためし
なきかしこきなりけれ。」

名所圖會には。舊名を圓桂山平安寺とし。こゝには平安山月桂院とす。何れが是なるにや。松蔭日記は當時の實跡なれば、之に從ふ方可なるべし。

現況

昔時に比すれば大に其の趣を異にしたれども。今尙ほ大刹たる門を失はず。門は黒色にて金字を以て題書したる正覺山の扁額を一字を浮彫りにす。溫雅愛すべし。傍に一佳松あり。下に一碑を置き。柳澤侯遺愛の樹なるを標せり。天保年間建る所に係る。北方墓地の入口には唐門ありて之を鎖せり。昔時の塔頭たりし松竹庵、臥龍庵今はなし。

市谷仲之町

○位置及地勢

市谷仲之町は。其の形稍方正にして。東は本村町即ち陸軍の學校に面し。西は市谷河田町と同谷町の一部に對し。南は谷町の東部に連り。西は葬王寺前町と月桂寺に臨み。道路四周し。中央にも兩路貫通せり。町内を劃して一番地より六十番地と爲す。地勢は最も高燥なり。

○景況

○町名の起源并沿革

市谷仲之町は。其の形稍方正にして。東は本村町即ち陸軍の學校に面し。西は市谷河田町と同谷町の一部に對し。南は谷町の東部に連り。西は葬王寺前町と月桂寺に臨み。道路四周し。中央にも兩路貫通せり。町内を劃して一番地より六十番地と爲す。地勢は最も高燥なり。

當町は。昔時組屋敷なりしを以て。今尙ほ官吏等の邸宅多く。商家は其の一部に過ぎず。徳川義禮氏の別邸は。十二番地に。畫家高橋玉淵氏の家は四十七番地に在り。

○合羽坂

合羽坂は四谷區市谷片町の前より本村町に沿ひて。仲之町に上る坂路をいふ。昔時此坂の東南に蓮池と稱する大池あり。雨夜など嶺しばく出たりしを。里人誤て河童と思ひしより。坂の呼名となりしが。後轉じて、合羽の文字を用ひ來りしといふ。

○根來組

根來組の諸士は。他の組々と其の風俗を異にし。一般に野郎頭即ち月代を剃りし時代に於て。總髮なりしことは。人の知る所なり。因て其の組の由來を左に説明すべし。
御役人代々記に云。百人組御鐵砲頭は。往古御老中兼役にて。御鐵砲頭は。往古御老中兼役にて。甲賀組、伊賀組、青山組と四組あり。根來組と云は。天正十年信長公紀州根來寺を破却せられて生殘たる衆徒共離山したるが。家康公の御仁政を聞て濱松へ來り。御奉公を願ひたるに付。召出され。御家人と成て軍功もありければ。立身し。其子孫今御旗本に有。根來氏の衆是也。其後も段々根來法師來り。御奉公願ひ侍れば。御扶持切ま、にて月額をもせず。同心勤るといへり。又出家の時僧名附たる故。何左衛門、何兵衛など云外に。僧名有といへり。又組屋敷之内に小庵一ヶ寺建置て。根來寺と名付。住僧もあり。常に祈禱を勤行せり。此組の同心は。むかしより御切米に高下ありて一様ならず。組頭は知行百石宛取て。諸同心の格にあらず。又與方に明あれば。同心組頭與方に頭衆被申付一事なり。最初



院 德 光



校 國 理 軍 學 校



校 學 間 女 東

井 の 堀 兼 坂 逢



寺 常 教



校 國 理 軍 學 校



は成瀬隼人正殿組にて侍つる處。尾州へ御附屬已後。次男成瀬伊豆守殿へ御預け。夫より段々替り。當時の頭は近藤宮内殿なり。

●市谷藥王寺前町

○位置及地勢

市谷藥王寺前町は。東の方市谷加賀町二丁目に對し。西は原町三丁目と市谷河田町の一部に連り。南の半部は同本村町に面し。其の半部は仲之町に臨み。北は屈折して柳町と其の界を交へたり。町内を區割して一番地より八十五番地とす。地勢は西の方稍や高く東の方低し。

○町名の起源并沿革

市谷藥王寺前町は。往昔市谷村の内にて。數回の變遷を経て。元禄年間に至り。藥王寺の添地となり。始て商店を建つ。故に此名あり。舊門前町は今の六十二番地より六十九番地の一帯なりし。明治の初年長昌寺其の外の寺地と舊士家の邸地とを併合して其の境域を擴張せり。

○景況

當町大通りは。市街にて商店軒を連ね。横丁等は知名諸士の邸宅多く。兒玉大將（三〇番地）を始め。井上匡四郎（八〇番地）大岡忠貫（五三番地）織田信始（五二番地）長谷信篤（五六番地）一柳末德（七四番地）の諸華族居住し。醫師には河合慶次郎（五八番地）弓場貫一（七一番地）あり。又東北隅には胡國臣、鄭炳、陳素澤等の清國人寓居せり。

○市谷南寺町

安政四年の江戸切繪圖に。袋寺町に入る北角今八、九、十番地の處に市街地ありて。市谷南寺町とするしあり。是より先き

天保十三年出版の江戸町鑑に此名あり。又慶應二年出版の袖玉町鑑にも其の名見えた。

○袋寺町

○銀杏坂

銀杏坂は。六十九番地と七十番地の間を。東へ市谷加賀町の方に上る坂をいふ。もと其の北側なる久貝因幡守の邸内に。銀杏稽荷ありて。其の神木に銀杏の大樹ありしに因る。

●袋寺町諸寺院

○長昌寺

長昌寺は十二番地に在り。曹洞宗にして泰國山と號す。黒門に綠字を以て寺名を標示す。堂宇は奥にありて表構恰も官吏の家の如し。

○妙典寺は十八番地に在り。法華宗にして蓮花山と號す。本堂に妙典寺は十八番地に在り。法華宗にして蓮花山と號す。本堂に綠字を以て寺名を標示す。堂宇は奥にありて表構恰も官吏の家の如し。

○蓮秀寺

蓮秀寺は二十二番地に在り。同宗にして久榮山と號す。現住は秋葉日壽なり。

○長嚴寺は二十五番地に在り。真宗大谷派にして。本清山と號す。門は素木造にして。楣間に無輪扇の三葉葵を附せし。

○淨榮寺は二十七番地に在り。真宗大谷派にして。覺雲山と號す。門に甘露門の題額を掲示す。門内左に鐘樓あり。樅樹多し。

○藥王寺は、淨榮寺の東即ち袋寺町の入口南手にありしが。今は廢止せり。然れども當町名の因て起る所なれば。江戸名所圖會の記事を左に抄載すべし。

組小屋敷、常教寺及開墾地なりしを、明治初年區割制定の際、

市谷に屬し、牛込山伏町の續きなれば斯く名づく。

○杉並

町内北の方、南柳町との境界を杉並といへり、杉の並木ありて、薄暗き所なりしかば、此の桜名ありしとぞ。

南、市谷甲良町に面するの地は、焼餅坂より北山伏町に通ずる市區改正の道路にして、市廳を成せり、其他は多く邸宅にして寺院あり、常教寺(八番地)といふ、又林家邸内(十六番地)に其歴代の墳墓あり、十番地に東京市立牛込小學校建築地ありて、目下工事中なり。

● 烧餅坂

市谷山伏町と同甲良町との間より西の方柳町に降る坂あり、焼餅坂といふ、即ち岩戸町、篠笛町より通ずる市區改正の大通りなり。

續江戸砂子(三)に云、やき餅坂、本名赤根坂、此所にやき餅をひさぐ店あり。

普通焼餅坂と稱するも、本名は赤根坂なるよし。

府内備考(六十)甲良屋敷文政丁亥の書上に云、

坂 高凡四十間、幅四間程

右坂の儀は町内北の方、往還に有之、焼餅坂と相唱候へ共、何故焼餅坂と申候哉、申傳等無御座候。

とあり、此坂にて焼餅を賣りしとは古き話なる可し、前記の如く、近年市區改正ありて、今や道幅廣く、勾配緩なり。

常教寺は市谷山伏町八番地にあり、分應山と號す、眞宗大谷派にして、開山を教明といへり。寺門大通りに面す、墓地は其七

番地あり。

新編江戸志(九)に云、寺傳にいふ、開基明頂法師は、生國三

州にて、宇多天皇の二男、從五位下左衛門佐俊昌、出家して俊明と號す、顯真僧正の弟子となりて、三州幡豆郡吉良庄家

氏村別昌院と號す、其後天福元年癸巳親鸞聖人に謁して弟子

と成、淨土真宗に改めて法城山淨見寺といへり、俊明より九

代孫教明、慶長十五年江戸へ下り一宇建立の願ひを發す、元

和三年免許を蒙り、八丁堀寺町にて即常教寺を建立せり、其

後御用になりて所々に寺跡を移す、遂に明暦二年牛込山伏町

にて寺地拜領す、本尊阿彌陀如來、三州より開基明頂供奉せり、本願寺八代蓮如上人彫刻の佛像なり、委くは縁起にあり。

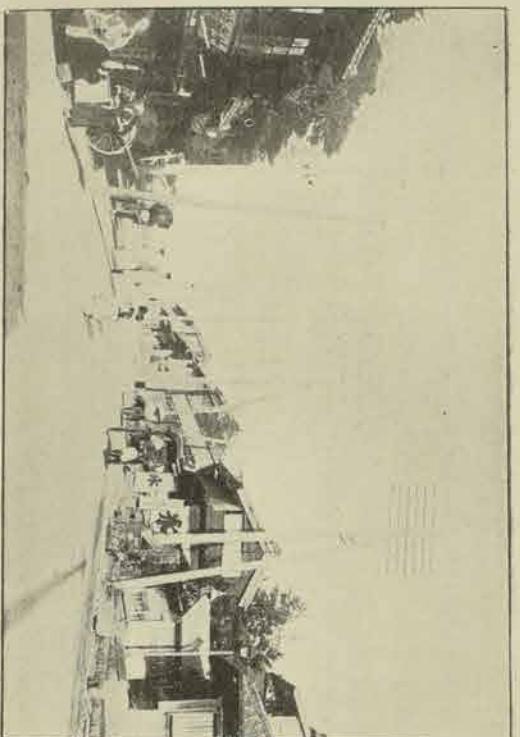
● 林家の墓地

市谷山伏町十六番地、林家邸内にあり、林家は舊幕府の御儒役にして、大學頭と稱し、三千五百石を食ひ、此地は其下屋敷なり、儒者なるがゆゑに佛寺を有せず、歷代之を儒葬す、墳墓初め忍岡別邸にありしが、元祿十一年此地に移せり、兆域今尙存し、其祖羅山を始め、春穂、春齋、鳳岡、述齋、凱、健、輝、鶯溪先生、其外林家一族の墓碑あり。

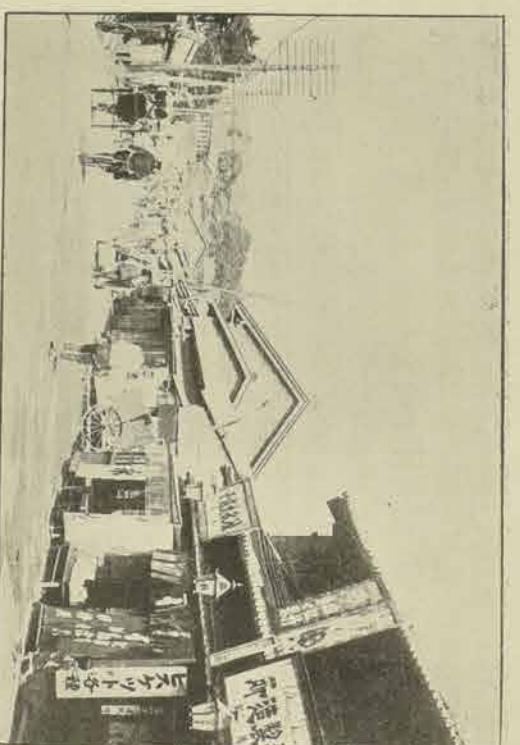
● 故大學頭文毅林公墓表

鹽 谷 世 弘

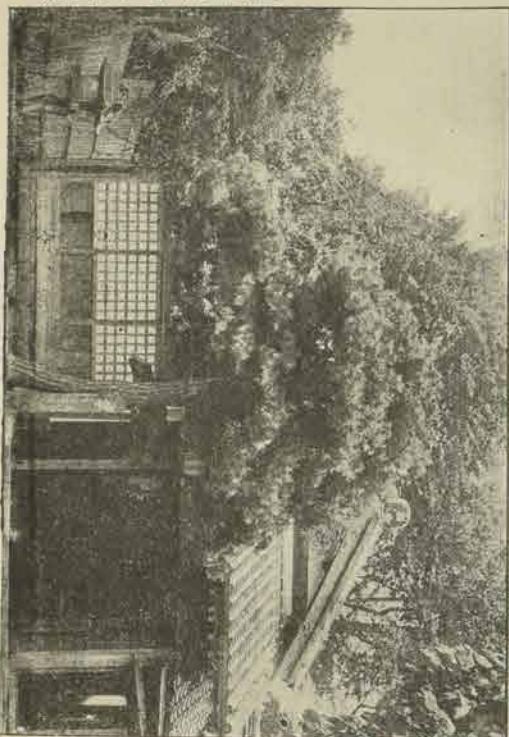
安政六年九月十七日、故大學頭文毅林公即世、嗣君祭酒公、囑昌平學諱官安積良齋墓表、稿未完而良齋沒、於是後命世弘、世弘以不敏固辭、不得命、乃據其行實而叙之曰、公諱麟、字彌中、小字麟之助、後右近、又式部、大内記快烈公諱衡之第六子也、妣側室前原氏、文化四年、爲支族宇兵衛諱信隆後、幼而頤悟、好讀書、從佐藤一齋松崎懐堂游、業駿々進、文政六年四月、請拜日光閔宮、適快烈公奉命、贊寫閔宮寶策、請令三



坂餅塚



通町柳谷市



荷稻敬愛院藏



寺桂月

公贊其事、七年十二月、叙書物奉行、天保九年十一月、遷三
丸留守居、兼知昌平學事、十二月叙布衣、十三年、承旨說
經便殿、後復進講者再、十四年四月、遷三先手頭、兼學職、如故、
弘化四年十二月、晉西城留守居、叙從五位下、稱武部少輔、
仍兼學職、嘉永六年、宗家昭肅公卒、無子、特旨入承其後、
改稱大學頭、班亞小姓番頭、依例歲賜三百金、安政元年正
月、彌利堅國使抵浦河、偕對對馬守井戸覺弘、美作守伊澤政
義等、往會于金川、四月、使節復抵下田、公復往接、四年、
彌利堅領事館來居下田者、請入朝陳事、事爲創典、儀定
朝見儀、公又與焉、當是時、洋夷強梁、規威切逞欲、廷議在
文以緩之、機宜一失、變起眉睫、公外審夷情、內與大臣、覈
論詳議、焦思盡瘁、罔有寧日、九月喪積勞、進班亞大城留
守居、十二月奉命使京師、又如浪華、巡視沿海要害、復歸
于京、明年三月、竣事復命、公起身秘書局、從支族入繼三本
宗、經歷文武諸曹、會有夷患、致身竭節、以禦侮爲已任、
精神俊爽、臨機能斷、與執政議事、披瀝丹忱、不作姍嫋態、
晚節事殷、而手未嘗釋、卷資造益深、屢侍講溫恭大君及今天
君、官修系譜實記史料地誌沿革等書、皆爲總裁、定其體例、
選局中吏胥、因其所長分屬之、書成、進呈、每加賞賚、每
大君續統、修祖宗令甲、以頒諸侯、又賜封地璽章、朝鮮進
使、事雖屬常寔、皆國家大事、例以執政總之、林氏、參
預其議、嘉永安政繼統之初、公皆掌之、如先朝故事、我文敏
基加隆、公方且繼紹恢張、而年未耆耄、遽損館舍、嗚呼惜哉、
公歷事四朝、居官三十六年、小心寅畏、未嘗有過失、有所
命勇赴畢精、每竣一事、厚蒙獎賞、前後恩賜不貲、及病

革、大君遣中使賚書問訊、眷注之篤、終始弗渝、可謂哀榮
兼至、家聲滋光矣、距生寬政十二年十二月廿七日、享齡六十、
葬於牛籠先塋之次、謚曰文毅、元配堀氏、生一男一女、男曰
晃、後支家稱圖書頭、今爲西城留守居、兼學職、女夭、繼
室津田氏、生五男四女、曰芳賀太郎夭、同具、今祭酒公、曰果、
繼池田某、曰晟、繼伊丹氏、曰昇、夭、長女適河野通久、次適
池田政義、政義歿、再適京極高朗、次適近藤用和、次適津田
正信、又養池田長溥女、嫁竹本正雅、公爲人剛毅而寬洪、其
接物不設畛域、溫厲從其人而應之、如有劑量、僚吏積勞
者、士子才學可進用者、極力推轂、不得所、請弗措、舊制、
科場三歲一試、後寢弛、改爲五年、公復舊典、鉤考青衿、精
苦者有賞、由是生員歲進、自侯伯至士庶、執贊者亦不可
勝數、平居無他嗜好、官暇道遙園地、或吟風月、或弄絲
竹、悠然自適、有文詩若干卷、世弘雖列門藉之末、官途倥偬、
不得屢奉公之醫咳、加以學術淺陋文辭枯澁、於其言行德業、
不能有顯揚萬分之一也、門人鹽谷世弘謹撰。

●林鶯溪先生墓碑銘

林

昇

府君諱晃、字伯華、林氏、號鶯溪、幼稱都賀太郎、後改圖書
之助、叙爵稱圖書頭、又式部少輔、文毅君長子、而堀氏之出
也、天保十四年三月、始謁慎德公、弘化四年四月、以遊倅擢
小姓組番士、六月轉儒員試補、嘉永六年六月、爲儒官、九月
宗家昭肅君卒、無嗣、特旨使文毅君入紹宗家、以君既在官、
使君承文毅君家、安政元年正月、陞三城留守居、兼學職、尋
班次、持筒頭、六年十二月、遷西城留守居、兼學職、尋
明治元年、幕府奉復政柄於朝、官停以免、更奉上野芝兩廄守
視之命、九月罷免、三年三月、移居於靜岡、君以明治七年一
月十日、病歿於東京下谷長者街僑居、距生文政六年五月朔日二

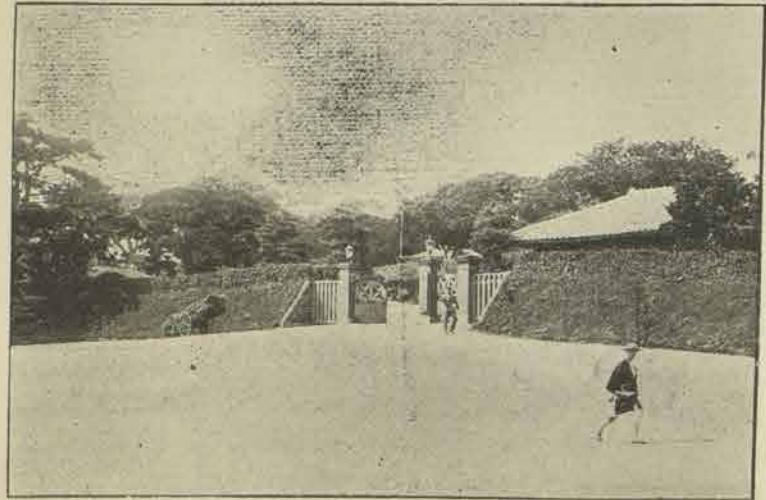
崎華園（李煥庭、五番地）あり、東京第一煙草製造第二工場（十三番地）あり。工場附近には多少の矮屋あり。

十八

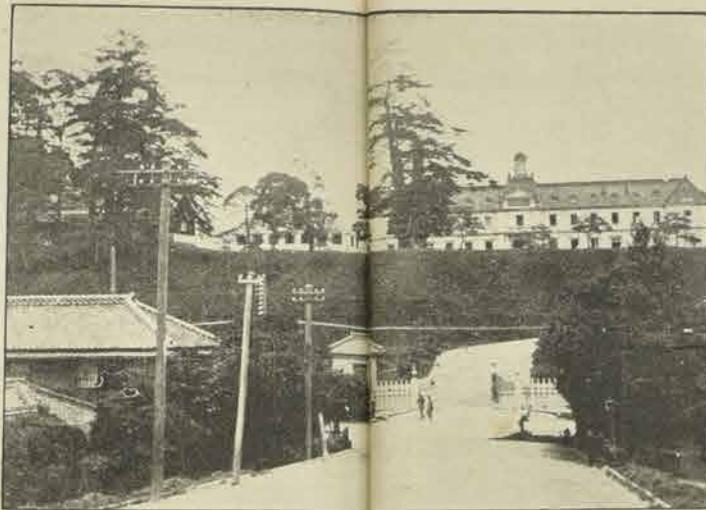
市谷加賀町一丁目及二丁目の邊は、加賀少將光高の室清泰院に賜ひし邸址なり、一時旗下の諸士を置く、享保八卯年冬回祿の後、原野となり、馬場を開かる、加賀原と稱せり、馬場あり、空地あり、旗本屋敷あり。

府内備考（五十九）に云、加賀屋敷明地は加賀原とも清泰院屋敷ともいふ、改選江戸志云、加賀原は山伏町の南なり、もと加賀の清泰院殿に賜ひし屋敷あとなればかくいへり正保の江戸所は加賀大姫君もあり逝去の後も御附の人々住居の地なり、或は清泰院殿屋敷又は加賀屋敷などゝもとなふ、延寶の比のものに已にのす、此地は市谷にとなれりといふ。又市谷に屬すともいふ按に清泰院殿は大姫君と申し、實は水戸黄門頼房卿の御女なりしを、大猷院殿の御姫とならせられ、加賀少將光高卿に嫁せられしが、いくほどなく明暦二年丙申九月二十三日、三十歳にして逝去し給ふ、利常卿御夜話と云ものに、清泰院様へ公儀より進せられ候御屋敷は、牛込の末高田にこれあり候御逝去已後御屋敷に居られ候御附衆も引取申され、此方より附置れ候御奉行足輕等も急に引取候様との事のよし、その段利常公御聞なされ候へば、尾張殿御望御拜領に付て能勢治左衛門中渡候、其儀にてこれあるべき旨申來候は、いよ／＼御機嫌あしく、御用番の御老中へ御越なされ、清泰院殿屋敷筑前守家來ども大勢まかりあり候處、急に御追立なされ候に付、行あたり難儀いたし候、清泰院殿御拜領の地に候へども、大

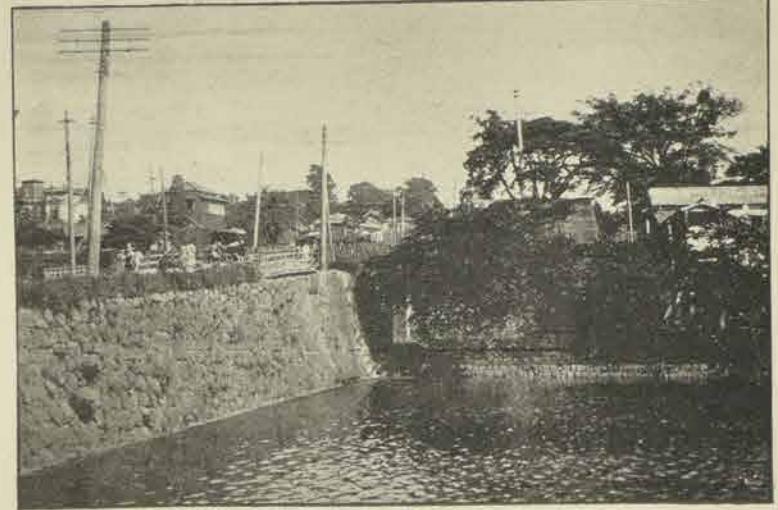
千代筑前守が屋敷に候へば、手前へ御相談も御座あるべき儀にて候處、曾て承らず此段心得がたく、尾張殿御とらせのよし、しかれば屋敷は望次第に取勝手と存せられ候、左候へば此方にも了簡御座候、此段承度餘事に候旨仰れ候處、御中御行當り右之段御自分様へ不申上候儀、同役中無念の仕合に御座候、仰の通り御尤至極に候、申談自是可申進候間、左様には心得被下候様に御挨拶あり、御歸りなされ候處、本多美作守殿を以、同役無念の儀迷惑いたし候、御家來等さし置れ候御替地何方にてありとも御望次第御拜領候様可申談候間、早速被成御見立可被仰上候よし、御返事には委細仰聞かれ候通り承知いたし候、取勝の様にぞんじ候に付、左候へば存寄これあり候に付て相伺申候、此上の替地被下に不及候間、右の御屋敷指上申旨仰られ候、然れども替地御拜領なされず候へば底意とけ申さず候と御老中思召の候哉、達而御望なされ候様存じられ候旨、兼て申來候に付て、左候は、所は何方にても構ひなく候間、御わたしなされ候様に仰遣はされ候に付、駒込の御やしき御請取なされ候よし、清泰院様御屋敷は牛込穴八幡の邊、尾張様へも外にて進せられ候、右の屋敷は其後小身衆大勢へ渡、只今その邊を清泰院屋敷と申候とあり、又改選江戸志云、此屋敷は東の方は今の木津谷町竹町などにさかひ、西は市谷柳町にとなれり、寛文の比の圖にはこの所を牛込南寺町とあり、南尾張殿御長屋に通を隔つ、北は與力町なり、是正保のころ清泰院殿御館ありし時のさまなり、寛文十二年此の圖を見るに、この邊盡く旗下の士の屋敷となれり、こゝに於て一變せり、享保八年癸卯の回祿の後原野となりて草莽々たるさまなり、南方に馬場を開き又大的を射る所、こかしてにありて、旗下の士の武を講ずる所なりしが、寛政



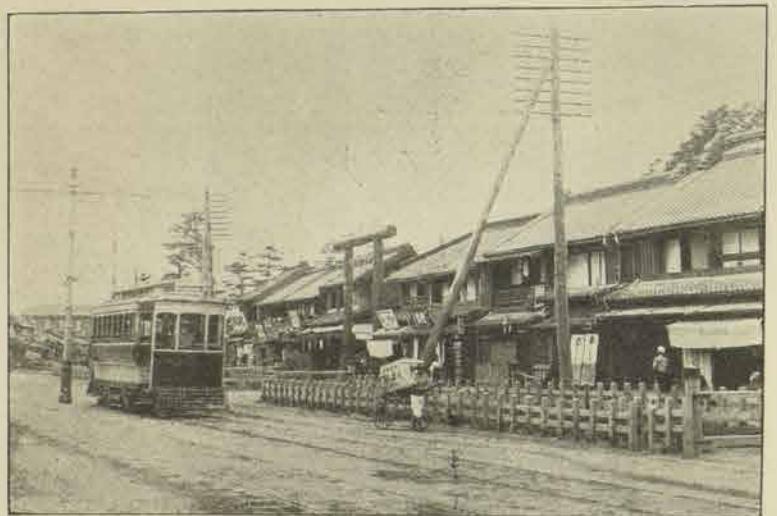
陸軍中央幼年学校



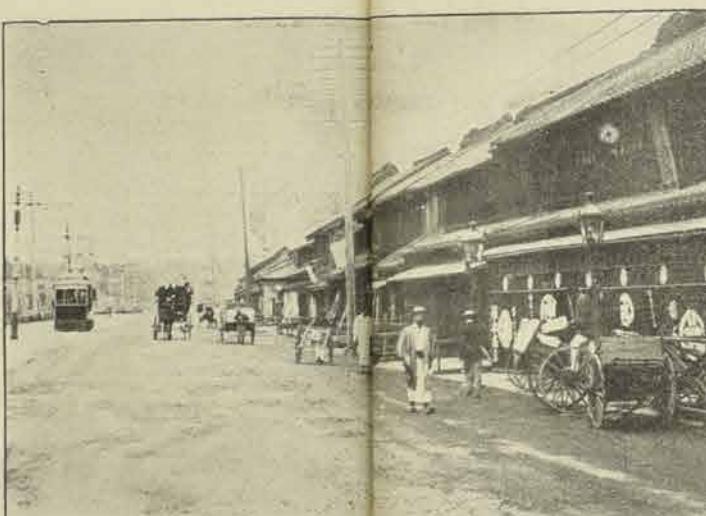
陸軍官学校



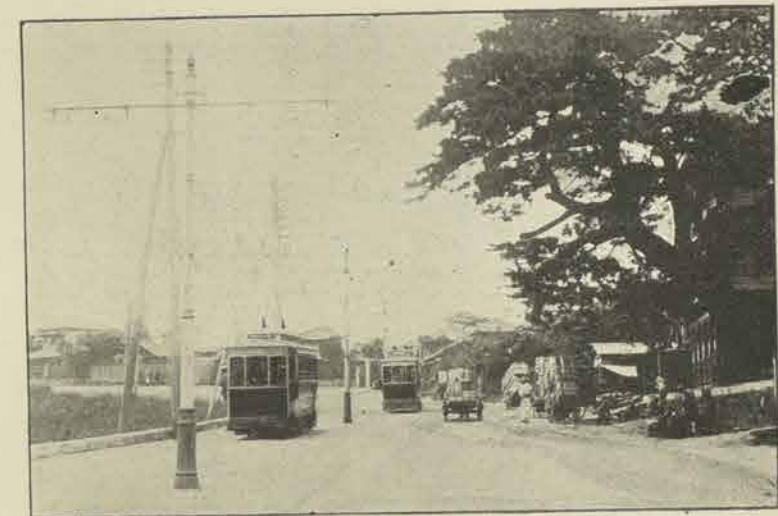
市谷門址



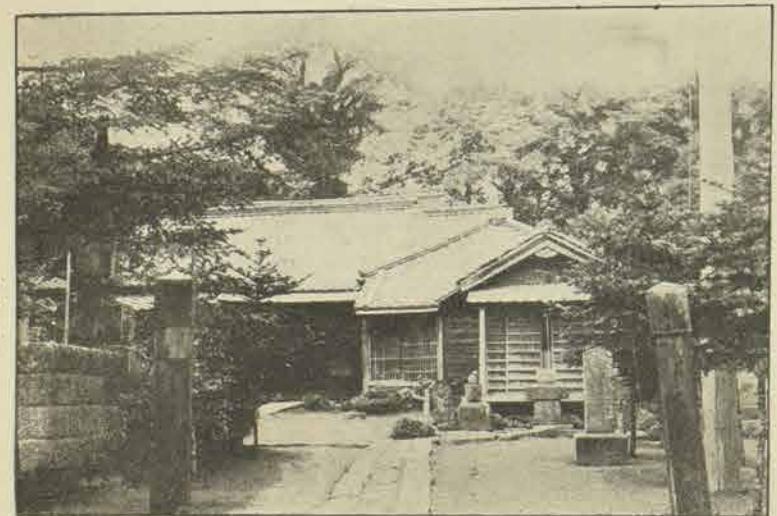
市谷八幡町



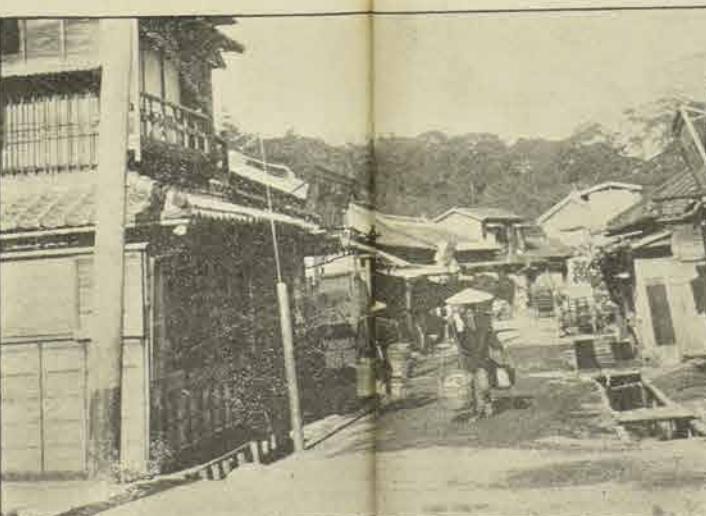
市谷田町丁目通



高力松



長延寺



長延寺谷



淨瑠璃坂

六年甲寅七月番町の邊、大に回祿の災にかかりしかば、その類焼にあひし寄合衆の面々をして、にうつさる、長谷川、巨勢、服部、久見などいふ人々なり、されど馬場はそのままのこり傍にわづかに原のかたものこれり、又吉川加賀守が御預の馬を調練する馬場もて、にありと云々、當今明地の惣坪數三千四百二十五坪餘にて、馬場の長七十二間幅四間許なり。

嘉永の切繪圖を見るに、今の二丁目八番地より十三番地までは馬場及空地にて、其他は盡く幕士の宅なり。

◎市谷本村町

◎位 置

市谷本村町、西は市谷仲之町に、北は同藥王寺前、加賀町二、一丁目に隣り、東は左内坂町、市谷八幡町に接し、其盡くる所外濠に面し、南は四谷區に界せり、番地は二番地より四十二番地に至る、即ち第一番地を缺く。

◎町名の起原並沿革

市谷本村町は往時七人の浪士開墾して、市谷本村と唱へ、寛文の頃代官支配となり、正徳年間町地に屬す、明治初年區劃制定の際之を兩分し、一は四谷區に屬して四谷本村町と改稱し、一は舊名を存し市谷本村町とせり、四十二番地は尾州徳川家の上屋敷址にして、今や陸軍用地となれり、二番地は市谷田町四丁目といひしを、此町に合併せるなり。

○火除地

三番地より四十一番地に至るまでの間は、明治以前火除地にて此の所に人家なし、嘉永四年の切繪圖に青く塗りて火除地とある。

二番地より四十一番地までは士官學校門前の町屋にして、其南

壠端に沿ひ、外濠線電車の通するあり、十三番地に同電車電氣保線係市谷派出所あり、四十二番地は陸軍省の用地にして、士官學校、中央幼年學校、野戰砲兵營あり、此の一廓は極めて廣く、町内の大部分を占めたり、其傍四十三番地に幼年學校附屬の馬場あり。

◎陸軍士官學校

陸軍士官學校は、市谷本村町四十二番地にあり、舊尾州侯邸なり、明治後陸軍士官學校を此に建設せらる、士官學校は教育總監部の管轄にして、各兵科現役士官候補生は、各隊より分遣して生徒となし、初級士官に必要な教育を授く、修業一箇年、卒業式には天皇親臨、其式を擧げさせらる、洋風の煉瓦構造、丘上に聳立して宏壯なり、教則は戰術、軍制、軍用言語、兵器、築城、地形、地理、圖學、外國語、練兵射擊、測量、體操、擊劍、乘馬等なり、校長（少將）一名、副官二名、學校附八名、教授十六名、屬六名、助教五名、教官五十六名、馬術教官八名、生徒隊長（少佐）一名、中隊長四名、生徒隊附二十四名。正門は南にあり、四谷坂町に面し、通用門は北、左内坂にあり。

◎陸軍中央幼年學校

陸軍中央幼年學校は、市谷本村町四十二番地にあり、教育總監部の管轄にして、本校豫科卒業者及陸軍地方幼年學校卒業者を以て生徒となし、士官候補生たるに必要な普通學科及軍人の豫備教育をなし、陸軍各兵科士官候補生となすべき者を養成す修業年限二箇年、豫科年限三箇年とす、學費は官費、半官費と自費とあり。長（歩兵大佐）一名、副官二名、學校附六名、教授二十八名、屬七名、助教九名、馬術教官一名（騎兵大尉）、生徒助教若干名あり。

◎景況

西の方、通用門外、道路を隔てる四十三番地に同校附屬の馬場あり、入口に札して曰く、當校の許可なく狼りに馬場内に入るべからず、陸軍中央幼年學校。

○尾張徳川家上屋敷址

市谷本村町四十二番地、陸軍士官學校、同幼年學校及び陸軍野戰砲兵營ある此の一廓は、明治前尾張徳川侯の上屋敷なり、居城尾州愛知郡名古屋、六十一萬九千五百石、義直卿以後代々之を領せり、武鑑に江戸上屋敷、市谷御門之外、大手より二十九町とあり。

○比丘尼坂

陸軍士官學校門前より濠端へ出る坂あり、比丘尼坂といふ。府内備考(五十八)に云、比丘尼坂は、四谷御門市ヶ谷御門の間御堀端へ出るの坂なり、てゝに尾張殿の屋敷ありて、昔は老女の剃髪せるものを、皆此屋敷へ置れしゆゑ、里俗の呼名となりしといふ。

尾州邸は、今、陸軍士官學校となれり。

○五段長屋

尾州屋敷の西の方に、段又段、五棟並び建てられたる武家の長屋ありて之を五段長屋と呼びき、其後に火見櫓ありたり。江戸方角名所杖(初編)に云、市谷尾州侯御長屋下を斥て五段長屋と云。

新編江戸志(九)に云、五段長屋、尾州侯西の方御長屋をいふ此添地御預にて、御屋しきの内と相成。

名所杖に、五段長屋と稱し海鼠壁の窓長屋を圖せり、窓下は往還なり、後ち尾州邸と共に此の長屋も殘らず取拂はれき、今陸軍士官學校の構内なり。

○高力松

市谷本村町十二番地の堀端に老松あり、枝葉繁茂、巒として日を蔽ふ、之を蟠蛇松(形狀の似たるよりいふか)或は高力松といへり、舊幕士高力氏(佛高力の裔)の居宅の松なれば此名に呼ぶとなり、高力松は著名にて松陰日記(元禄)にも見ゆ、されど見某の家の松と、嘉永四年の切繪圖に、此の所、人見玄徳、高力氏は其さきにて、高力小次郎と記せり、或人の説に人見の家にあるは高力松なり、堀端の合力が、疲れて木蔭に憩へるよりいふとぞ、荷車押す合力夫等、樹下に汗を絞れるは、今尙目に觸るゝ所、合力松の説、それ或は眞歟、高力と合力、音相通せり。異れば變はるものぞ、方今此の松、救世軍士官學校(其名既に奇なり)鐵柵の間に圍はれたり、唯その圍はれたるのみかは、幟一竿、梢を縛して樹てられ、梢頭高く傳道の軍旗を翻へせり。本公靈あらば、其れ何とかいはむ。

救世軍士官學校は、明治卅九年五月の創設にして、救世軍本營の管轄なり、三階建の西洋館、校長オール大校(佐官尉官)副官一ノ宮大尉、教官參謀少佐山室軍平等あり、總て軍隊に擬し、候補生二十名あり、修業一箇年、卒業後は尉官として傳道に從事するものとすと、其故らに陸軍士官學校ある市谷本村町を選びたるや、一笑に附すべきなり。

○高力坂

市谷門より四谷門へ赴く、堀端通に坂あり、高力坂といふ、暮隆起して八幡の丘となり、呀然として麴町富士見町邊の高阜に對し、崖となり、溪となり、外濠に面するの地は低下せり。番地は一より十七に至る。

○町名の起原並沿革

市谷八幡町は、市谷八幡の門前町にして、昔時より町屋ありし所なり、今は七軒町ともいへり、傳へいふ、むかし江戸城の御修復ありし時、石垣の石を引たる牛をこの所に繋ぎしといふ、一説に御上洛の時御車の牛を置きし所ともいへり(案三年の)又里人の話に御入國の比は、この所に牛屋ありしが、その後四谷御門市ヶ谷御門出來して(市ヶ谷の御門なりしは寛永十一年のころなり)その頃か(改撰江戸志)田町四丁目の書上にも牛小屋即ひむかしの地にありしといへり、官選類蹟云、寛永十三年子年市谷牛込土橋石垣の御普請急速なり、よりて京都より車牛あまた牽下れり、そのてろの牛を置べき小屋場を御普請奉行柳生但馬守頼ひしかば、市谷八幡前にて四町餘の所を賜ひて、こゝにおけり、その後御用もすみしなば、ふたゝびのぼるべきことをこひしかば、江戸の内にて地をたまふべきよしにて、今の高輪車町にて賜ひしとなり、此説まさしきを得たりとせむかし。

同書、文政丁亥、田町四丁目名主島田左内の書上に曰く、

市谷八幡町、南は市谷門外の外濠に面し、東及び北は市谷左内坂町の包圍する所となり、西は市谷本村町に接続す、地勢北の方は加賀町、左内坂町を経て一脈遠く來れる丘陵の頭となり、市谷八幡町、南は市谷門外の外濠に面し、東及び北は市谷左内坂町の包圍する所となり、西は市谷本村町に接続す、地勢北の方は加賀町、左内坂町を経て一脈遠く來れる丘陵の頭となり、

市谷八幡町、南は市谷門外の外濠に面し、東及び北は市谷左内坂町の包圍する所となり、西は市谷本村町に接続す、地勢北の方は加賀町、左内坂町を経て一脉遠く來れる丘陵の頭となり、

○市谷八幡町

◎位地及地勢

市谷八幡町、南は市谷門外の外濠に面し、東及び北は市谷左内坂町の包圍する所となり、西は市谷本村町に接続す、地勢北の方は加賀町、左内坂町を経て一脉遠く來れる丘陵の頭となり、

○現況

○現況

市谷門外、濠端、道路の中央に大下水あり、下水に石橋を架す

○市谷八幡神社

市谷八幡神社は、市谷八幡町十五番地に鎮座す、牛込區の西南(十六番地)あり、南の方市谷門外濠に面するの地は、八幡表鳥居のある所にして、菓子舗桔梗屋(清水)、松月堂、よしのや壽司、松本靴商店、書林有則軒本店等あり、外濠線電車往復し市谷門、左内坂下停留柱あり、又堀の向側に甲武電車停車場、市街鐵道電車の市谷起點もあり、交通最も便なりとす。

○江戸方角名所杖(初編)

江戸方角名所杖(初編)に云、戌の方、市谷八幡へ一里五丁。

日本橋より諸方へ道路、市谷八幡へ一里五丁。

石橋の長さ一丈四尺、幅一丈二尺、四方角袖三尺、左右に勾欄あり、擬寶珠の數、各五ツ（五ツ擬寶珠は珍らしとぞ）中の柱に「南無阿彌陀佛の稱號を冠したるがあり、橋は即ち八幡宮表門の橋にして、往時は此橋を以て神社の入口とせしなり、今や道路の間に其傍をとゞむるに過ぎず、兩袖に木柵あり、下水を警ひるなる可し。石橋の北、市店の間に唐銅の大鳥居あり、注連繩を張れり、是れ嘗て八幡宮の總門のありし所なり。敷石あり、三十步、花岡石の鳥居（文久二壬戌）あり「八幡宮」金字の額（御手洗藤原正邦謹書）とあり、詣道、岐れて二となる、正面は男坂にして、左は女坂に通ず、男坂下、左の崖に巖石を疊み、老楓樹あり、樹蔭に碑あり、明治二十四年八月、鳥居内敷石寄附の旨を誌す、男坂と並びて攝社茶の木稻荷の石段あり、これは後に其條に述べし八幡の男坂、登ること二十六級、之を初段となす、左に岐道あり、攝社に通ず、之を顧みず、仰で登ること三十二級、稍平地を得、之を中段と爲す、是れ隨身門の跡にして、明治前中木戸のありし所、右に櫻、左に梅、松の植ゑたるがあり、左崖は即ち攝社の棟と均し、共同腰掛を置き、詣客が登道の息繼ぎとなす、登り際より十數歩にして又唐銅の鳥居（高一丈五尺）あり、八幡宮題字（酒井雅樂頭源朝臣忠通貞政七年己卯書之とあり）石狛犬一對（享保十四年己酉歲）右に梅の木あり、旁らに制札を建つ、曰く、車馬を乗入る事、魚鳥を捕る事、竹木を伐る事、右の條々於境内令禁止者也、明治二十六年十一月警視廳とあるなり、右に鹽水石盤（寶曆三）及び櫻の老樹あり、鳥居際より十步、右に一字あり、中央金刀羅社、左北野社、右雨降社とす、八幡の末社となり、土藏造、二間四方、六尺に七尺の向拜あり、是れ往時の太子堂にして、今や三柱の神を祀れるなり、合祀社を右に拜して、左に亞鉛造の小鳥居一基、細巡あり、攝社の後に降る、

十四間なりとす。

石段を登り盡す所、左右崖に臨みて石の玉垣あり、左は鐘樓の跡にして樹陰腰掛臺を排列す、右に神樂堂あり、舊殿既に大破、灌松と、是れより三十步武、八幡神社の拜殿に達す、石狛犬一對（文化元甲子歳再建）右の方道灌松と並びて御手洗水盤（文化四年己卯書之とあり）及ぶ素木造、青銅の水盤（丁卯年）なり、永代常夜燈一對（寛延二年未歳）及ぶ玻璃燈一對奉納あり、左に掛茶屋あり、清風亭といふ、綠蔭茗を淪す、詣客憩ふ可し。

拜殿、南に面す、破風造、檜皮葺、間口七間、奥行三間、向拜（三間に）あり、總素木造なり「八幡宮」三字の額（延三尺五寸横七尺）龍齋山維碩敬書、殿前階下、左右に水溜鐵釜（延四尺、臺石共總高七尺）あり。

殿内、格天井に六稜玻璃燈、銅燈一對、左に大太鼓、右に巨鼉（小笠原）猶犬一對、其奥左に米俵右に鏡餅、格子戸四枚、又扁額（島產）あり、「武威耀海外、文教破天荒、明治二十二年七月書、從四位勳四等金井之恭」墨色鮮麗、左に祠官の席あり、繪屏風、岡勝谷翁筆、神社境内の圖、精細緻密、尚神馬の古額もあり。幣殿間口七間、奥行三間、拜殿と共に改造する所、本社二間四方、銅板葺にして瑞離あり、享保十年二月十四日類焼、同十二年再建する所、拜殿は明治十二年頃の重修なり、拜殿より廊を架して、以て社務所に通す、社務所は境内の西隅、崖地、女坂の降口にあり。

市ヶ谷川幡神社の圖



本社の右、境内の北隅に神輿庫（三間）あり、其東、即ち東北隅に荒神祠あり、神社の裏口にて、往時裏門のありし所なり、是れより佐内坂上に通り抜けらるゝなり。拜殿の右には、梅あり、櫻あり、廣き遊園地なり、其南神樂殿の旁らに幟竿を樹つ、南崖に柵を設け、共同腰掛を排置す、地位翼然として最も展望に適す、五軒茶屋の跡なり、見晴らしと稱す。踞して眸を悉まにせむか、市谷門跡、外濠の水碧を湛へて、松の綠長へなるに、甲武、街鐵、外濠三筋の電車、幾往來する所、歴々として指呼の間にあり、靖國神社の箱棟、遊就館、富士見町、番町、眼の及ぶ限り、眺望を妨げず。唯是れ一幅の活畫圖なり。

前記社務所の傍より女坂を降るに、花崗石の敷石一條、左右に圓石を疊み、蜒蜿として帶の如く、神社境内の西を迂回し、其道極めて緩なり、斜面八級、以て男坂下に達す、其間横道二條あり、一は攝社茶木稻荷の本社の後に廻るべく、此道を行くに右は即ち攝社の社殿にして左は高き石崖なり、是れ鐘撞堂跡の下なり、道の窮まる所赤塗の小社あり、延壽稻荷といふ、其上に又赤塗の祠宇、穴の稻荷是れなり、以て男坂の中段に抜らるる間道となり居るなり、又一は坂の登り際にて攝社の拜殿に通ずる路なり、攝社の拜殿は男坂とも女坂とも、其道連絡せり、女坂の中程に、攝社の神樂殿あり、又大弓場あり、志穀會といふ。

攝社茶の木稻荷神社は、八幡丘の中腹、男坂の西、女坂の東、舊鐘樓石屋の下に在り、詣道男坂に並びて其左に在り、石段二十八級、即ち其高さ八幡男坂の初段と均し、右の玉垣あり、石鳥居一基（高さ一丈二尺）左に水屋（瀧水石盤）あり、石白狐一對、石燈籠一對、左に老松あり、路上頭を壓して蟠屈せり、水溜鐵釜一

對、直ちに拜殿あり、拜殿間口四間半、奥行二間二尺、銅板葺、勾欄付、向拜あり、向拜に燈明架あり、拜殿の額「茶木飯成之店、皇天保九年春三月八十六龍汗大藏謹書」とあり、稻九の賽錢函、寶珠形燭臺、魚がしの大提灯など奉納せられて信徒の參詣祈願する者多く、八幡神社の神威稜々として肅然たるに表裏し、當社は日々繁榮を極め居れり、殿内右に易者あり、祠を守る、知來堂といふ。幣殿間口二間半、奥行三間半、青篠深く垂れて、白幣一束、本社は總赤塗にして二間四面、例月一日、十五日小祭あり。

八幡神社、攝社、末社を合せて現在の境内總坪數、二千六百四十坪餘、地位翼然として牛込區の西南端に聳立し、南は市谷門外、田町一丁目の市壁を俯瞰し、東は洞雲寺に、北は長龍寺域に境し、西は陸軍士官學校に隣せり。

○祭 神
當社祀る所の神は、
祭 神 應 神 天 皇
合 殿 神 功 皇 后
與 登 比 賈 命

江戸砂子（四上）に云、神體は馬上甲冑の尊形、神功皇后比咩神相殿なり。

江戸めぐりに云、太田道灌勧請なり、神體甲冑を帶給ふ。江戸名所圖會（四）に云、本社祭神 應神天皇（甲冑の神體なり、相傳ふ多田滿仲崇賀ありしと傳て、往古攝州多田の廟にありしと太田持東は神功皇后應神天皇の御母君なり西は妃大神（天皇の御姑君）賢滿菩薩なり三神鎮座。此別當を召れて、是は正八幡を勧請したるやと御尋ねの時、此別當耳遠くして上意を承り聞入れず、御請を何とも申上

す候に付、重ねく宇佐八幡にてあるかと上意の時、是を

も聞入れ申さず、はつと計りに御返事申上るに付て、上意には宇佐八幡とおぼし召させられたるゆゑといふなり。

求涼雜記に云、鎌倉若宮八幡宮營作の時、當所において材木を寄せ置し所ゆゑ、その比八幡山といふ、鶴ヶ岡八幡宮遷宮の後、彼の淺草の大工鶴ヶ岡の殘木にて當社を造立し奉るといへども、年久しく神體なし、其後太田道灌の所持の神體をもつて當社の神體とす、後星霜を経て北氏何某、

多田満仲守護神の八幡を代々持傳へしを、享保の比當社相殿に奉納せり、夫より混じて當社を多田満仲守といふとな

り。府内備考續編(卷七)文政丁亥、東圓寺の書上に云、祭神應神天皇(神體岩座甲冑銅像、長九寸五分、無岩座共高さ一尺五寸像)、相殿神功皇后、神體金幣、妃大神、同上。

方今、社務所に於て印行する八幡大神御影の守護符、岩座甲冑の銅像にして、府内備考にある書上と同一なり、江戸砂子に馬上とせるは誤れり。社司梶氏の談に、此の甲冑の御神體は、多田満仲が守護神にして、鶴岡の御靈を之れに遷し奉りしなり、御神體はこれのみぞと記者に語れり。

△攝社

茶木稻荷神社 祭神 保食神 神體木座像、丈七寸、弘法大師作。
△末社
金刀比羅神社 祭神 大物主命
穴稻荷神社 祭神 保食神
縁壽稻荷神社 祭神 同上
荒神社 祭神 奥津比賣命

七星稻荷神社 祭神 保食神
以前市谷門内土手の上に鎮座ありしを、明治九年當社の境内に遷し、金刀比羅社へ合祀す、其土手にある日、咳嗽の呪にて祈願する者多かりしとぞ。

出世稻荷神社 祭神 保食神
舊尾州邸内に鎮座ありしに、同所が陸軍士官學校敷地となり、取拂はれ、當境内へ遷座。

○由緒

當社は文明中、太田道灌、江戸城築造の際、此地乾の方に當るを以て、城内鎮護の爲め、鎌倉鶴岡の大神を勧請し、鶴岡八幡と稱す、今を距ること凡そ四百三十年前。

本社に神社の由來を記せる卷物一軸を藏せり、元祿十五年沙門海岸が遷々所、其文に曰く、當社者鎌倉扇谷管領修理大夫定政家臣左衛門大夫兼備中守太田資長入道々灌、築武州江口之城而後、文明年中爲其城擁護勸請相州鶴岡八幡宮於當岡當所市谷、經營社殿安措神體附以三山林境内社田若干、且手親栽松柏等樹、鎮祝社殿城廓共繁榮、土俗云、遣灌松、垂枝並葉、葉々今尚在焉、爾斯地也素有三稻荷叢祠故名三稻嶺山、嘗聞道灌所以勸請八幡宮於稻荷社地者、鶴岡八幡三社其前在由井郷、源賴朝卿遷鶴岡、所謂三社者、中者應神天皇、東者御母神功皇后、西者妃太神、乃天皇之御姉、實滿菩薩是也、鶴岡者稻荷社地也、蓋推本斯例可謂用意者也、其所奉納神體者、傳謂多田満仲新發意所崇信靈軀、曩時在攝州多田之廟、道灌雖爲北條之家臣、振猛威於一時、剽掠而安置之云、

以下江戸砂子或は江戸名所圖會記する所と同じ。江戸名所圖會四に云、其後天正年間の兵燹に罹りて破壊せ

○攝社 茶木稻荷神社

攝社茶木稻荷神社は、八幡丘の中腹、男坂の左に鎮座す、當社は八幡宮の創建前、既に此地に勧請あり、因て地主の神と稱せり、例月一日十五日小祭執行。

社記に云、境内攝社、茶木稻荷神社、祭神、保食神、往昔弘法大師勸請、千有餘年に相成候、巨細の縁故相分り不申候、

市谷御門は稻荷社一の鳥居跡と申傳候。

沙門海岸撰八幡宮來由に云、爾斯地也素有三稻荷叢祠、故名三稻嶺山。

江戸砂子(四上)に云、茶の木の稻荷、境内鳥井の左にあり、當山の地主なり、俗説に當山に白狐あり、あやまつて茶の木にて目を突たる故に茶をいむとなり、此神の氏子正月三ヶ日今以て茶をのまず、又眼をわづらふもの一七日ニ七日茶をたちて願ひぬれば、すみやかに驗ありといふ、舊俗今に之れり。同書加賀美氏に云、茶木稻荷の地百年餘以前は御先手組屋敷にて、大河内何某と云與力の屋敷の稻荷なり、此地八幡社地となりし時に組屋敷も今尾州侯御屋敷の内に引かれし時稻荷社は廃しおく、その後又組屋敷尾州家の屋舎となり、牛手橋本阿波組與力天河内佐左衛門が先祖なり、佐左衛門が父與左衛門代までは茶木稻荷修覆或は繪馬打まで東圓寺より與左衛門方へ届しが、與左衛門是を断り、今届なし。

江戸名所圖會は、其來由信するに足らずとて記せず、又此神の産子は毎年正月元三の日茶を飲す、眼疾を患ふる者は一七又三七日と日數を定めて茶を断ち祈願する時は、靈験いちじるしくり。同書加賀美氏に云、茶木稻荷の地百年餘以前は御先手組屋敷にて、大河内何某と云與力の屋敷の稻荷なり、此地八幡社地となりし時に組屋敷も今尾州侯御屋敷の内に引かれし時稻荷社は廃しおく、その後又組屋敷尾州家の屋舎となり、牛手橋本阿波組與力天河内佐左衛門が先祖なり、佐左衛門が父與左衛門代までは茶木稻荷修復或は繪馬打まで東圓寺より與左衛門方へ届しが、與左衛門是を断り、今届なし。

然るに享保十一年二月十四日(青山久保町より出火、赤坂四谷市谷牛込大塚火災に類焼し、本社、隨身門、鐘樓まで悉く灰燼に歸す、同年二年未年六月より再建工事を起す、されど其往昔に復せざりしや、隨身門が中木戸となり、鐘樓が平棟の鐘撞堂となりしを見ても知らる可く、輪廻の美は、元祿を以て極まつりといふべし。

明治二年神佛混淆の禁令あるや、別當東圓寺復飾して龜岡道住と稱し、八幡神社々掌に任せられ、別に秋山光條、之が祠官として總務を處理せり、即ち護摩堂、觀音堂、藥師堂、太子堂、鐘樓堂、地藏堂、閻魔堂境内のあらゆる佛殿を毀ち、法器を撤去れり、後年祠官は社司と改めらる、現今の社司は梶啓吉。

禮の日は、齋藤山城といへる人聘せられて、之を執行せりとなむ。

府内備考續編(卷七)別當の書上に云、當社八幡宮祭禮の儀者は、隔年氏子場所渡來候先例に御座候處、安永三年八月渡祭禮相勤、其後氏子困窮に付寺社御奉行所に願續仕候て、今後祭禮相休罷在候、尤當社に神職無之に付、祭禮并に神樂湯花の節は、青山五十人町齋藤山城と申者賴來候、尤何の頃より賴來候哉、年月相知不申候。

屢次中絶して、神輿は必ずしも隔年に渡御せざりしも、氏子の町々にて、囃子、踊屋臺、花車の催物ありし事、歲事記にいへるが如し、又いつの頃よりか、田町の外濠の端に繪行燈を掲げて、祭禮に興を添へたり、即ち田町一丁目は絹地の墨畫、同二丁目は押繪の燈籠にて、書は廣重等之を専らにせり、掛行燈は今に其舊慣を襲へり。

○氏子町内

當社の氏子は左の町々なり。

市谷田町	一丁目 同	二丁目 同	三丁目 同
同	四丁目 同	市谷左内坂町	市谷八幡町
牛込神樂町	二丁目 同	三丁目 同	市谷加賀町
市谷加賀町	二丁目 同	市谷長延寺谷町	市谷鷹匠町
市谷砂土原町	一丁目 同	二丁目 同	市谷甲良町
市谷本村町		市谷谷町	市谷河田町
市谷樂王寺前町		市谷柳町	市谷八軒町
市谷富久町		大久保余丁町	

當社草創の地は、麹町區三番町の邊なりしが、寛永十三年市谷

門建設の際、方今の地へ遷宮ありとの説あり。
南向茶話追考に云、市谷八幡舊地、市谷御門の内、當時大番所の北の方向角、山本氏のやしきの隅に大木の榎あり、此所元宮殿の跡なり、寛永年中遷座の由、今に至り此榎を神木と稱尊敬の由なり。

○尾州家の舊繩張地

當社の境内は、以前尾州家の繩張の内なりしを、諸人參詣の便を圖りて、地を譲り、邸外とせるよし、尾州家の邸は、其西隣、今に陸軍士官學校敷地是れなり。

事蹟合考に云、尾張家市谷の屋敷、その先甲賀者の宅地なりしを、牛込の地被遣、其跡不殘被遣候、此地は其むかし平地の芝原にて有之候處、御入國後小栗又市拜領して住居たりといへども、小身者のすまる、僅に□□て□となるを、土人小栗はらと呼びたりし地なり、產土の八幡宮も宅地繩張の内なれども、參詣のため宅外にせれたりしとぞ。

○市谷八幡の賑ひ

明治以前、市谷八幡は、平日と雖も、境内境外甚だ賑へり。
江戸繁昌記(四)に云、殿宇翼然秀于麴街北者、市谷八幡祠是也、祠據丘爲位、對市谷官門、上有小戲場揚弓肆、下則屠戶酒肆雜比、亦爲一繁昌所、丘面東南、茶店連架、江戸名所圖會(四)に云、社地に戲臺、揚弓の類ひありて常に賑はし、又社前の大路は四谷への往來にて、行人絡繹たり。

○柳澤吉保の事

元禄年間、柳澤吉保、當社へ參詣し、詩歌を獻ず、傳へて什物となり。永く神社に保存せらる、其條に詳かなり、吉保は初め保明といへり、徳川綱吉に仕へて甚だ寵あり、近侍より累進、左近衛權少將に陞り、十五萬石(采邑)甲府實高二十餘萬石を食む、權威

○時の鐘

往時市谷八幡の境内に鐘撞堂ありて、二六時を報せり。其舊跡は男坂を登りて、其左、石崖に臨める丘陵の端なり、堂は二間四方、土留石三間四方高さ三尺ありといへり、堂下に茶の木稻荷鎮座す。(江戸名所圖會、石段の右に盡)

紫の一本(天和二年)戸田茂壁に云、市谷、牛込田町のつゝき、牛小屋の東なり、爰に八幡の社あり、時の鐘を撞く中略二の門、矢大臣あり、鐘撞き候所は此勝なり。

時の鐘 市谷

八幡の社の前、矢大臣門の脇にあり。

此洪鐘、後に云、江戸圖說の舊鐘なる可し、寶永三年九月改鑄

玉蟲隨筆に云、寶永三年九月一日、市谷八幡の時の鐘を鑄る、去酉年より斷絶せしところ、今度發起して、鑄料は知行の高下によらず、三百錢づ、なりと。

江戸圖說に云、當社舊鐘の鎧左の如し。

市谷八幡宮鐘鎧

長祿年中太田左金吾道灌所勸請相陽鶴岡也、道灌嘗江戸城締構神祠於城外西北丘市谷之地、以爲城壘之鎮護、傍建精舍二號(東圓)置僧爲神宮別當焉、至大永中不幸罹兵燹、遂俟玉砲盡滅寶地爲墟矣、屬慶長初年東照神君重營興江城、先師空源喜向富運、拔榛縛茅、長暫相繼、効力修造、歷年雖未復義代之壯觀、而稍有奕之美、慶山受付囁亦修飾、甲辰之歲捨衣鉢一命工垂造銅鐘、

境内、神樂殿の傍にあり、孫か驥か知らず、亭々として枝葉繁

敷より申達せられ、役錢を出さるゝより、町方よりは出さずと云。

其後、享保十二年、三たび改鑄あり。

府内備考續編(七)に云、

武州江城市谷八幡宮銅鐘並序(文畧)

昔享保十二龍紀丁未仲夏穀旦、武都北郊寶林山靈雲寺第二

世住持苾芻慧欽誠

右往古者樓門上にて享保十一年二月造、二六時爲撞罷在候處、同年右樓門類燒仕候に付、寛保四年十月迄二十ヶ年の間中

絕仕候處、助力の施主有之、假に鐘撞堂相建、先年之通り二六時の鐘爲撞申度段、其節大岡越前守殿へ奉願候處、願の通被仰付、寶曆九已久年十一月まで相撞居申候、然る處施主方助力年増減少自力に難相續仕候に付、無是非又々助成有之候ま

、暫時相休申度段同年十一月毛利讚岐守殿へ御届申上候處、御聞濟被下置、其後助成も無之候に付、文政六年未年まで引續相休罷在候處、同年尾州様大奥女中方より右鐘撞堂並に鐘撞祠堂金御寄進被成下候に付、同未年本多豊前守殿へ再建之儀御願申御聞濟の上、同年再建普請に取掛り追々出來仕候に付、舊例も御座候間、晝夜二六時の鐘撞申度段、同七年五月

中より本多豊前守殿へ御願申上、同年十月御聞濟の上、同十

一月二十一日より撞初、只今晝夜二六時爲撞罷在候、明治初年、神佛分離の際、鐘撞堂、神社に在る可からずし、之を棄撤して、再び時を報せず、享保年號の鰐鐘、其音遙として聞く能はざりしに、今や簫を轉じて、築地に移り本願寺の別

院に存せり、(第三十編京橋區の部) 其二参照

○總門

○舊觀

表通り大下水の石橋を渡りて市店の間に唐銅の大鳥

塙の脇に稻荷の社あり、二の門、矢大臣あり、府内備考續編(七)に隨身門跡と載せて中木戸と記せり、隨身門ありしは古きこと、故老も知らずといへり、隨身二體、木像丈四尺一寸餘、廢門の後、本社に藏せり。

○隨身門 男坂の中段、隨身門の跡なり、紫の一本に云、石塙の脇に稻荷の社あり、二の門、矢大臣あり、府内備考續編(七)に隨身門跡と載せて中木戸と記せり、隨身門ありしは古きこと、故老も知らずといへり、隨身二體、木像丈四尺一寸餘、

間二尺五寸二分、瓦葺、朱塗なり、其形、今赤城神社に存するものと違はずといふ。

○木鳥居 石段下の鳥居、以前は木製にて、高一丈五尺、柱徑一尺二寸ありたり、扁額(四尺二尺五寸)また木なり、八幡宮の題字、

豊前中津城主奥平大膳太夫昌鹿筆、文久二年之を撤して今の石造となる。

○隨身門 石段下の鳥居、以前は木製にて、高一丈五尺、柱

徑一尺二寸ありたり、扁額(四尺二尺五寸)また木なり、八幡宮の題字、

○中木戸 隨身門跡に建られて、明治初年まで之を存せり、今之唐銅の鳥居は木戸内の中木戸といへり。

○石段 江戸雀姫(年板)に、八幡宮、石だん五十七だん有、と

いへり、其頃は五十七段なりし歟、今七十段を算す。石段の間數は現況に之を説く。

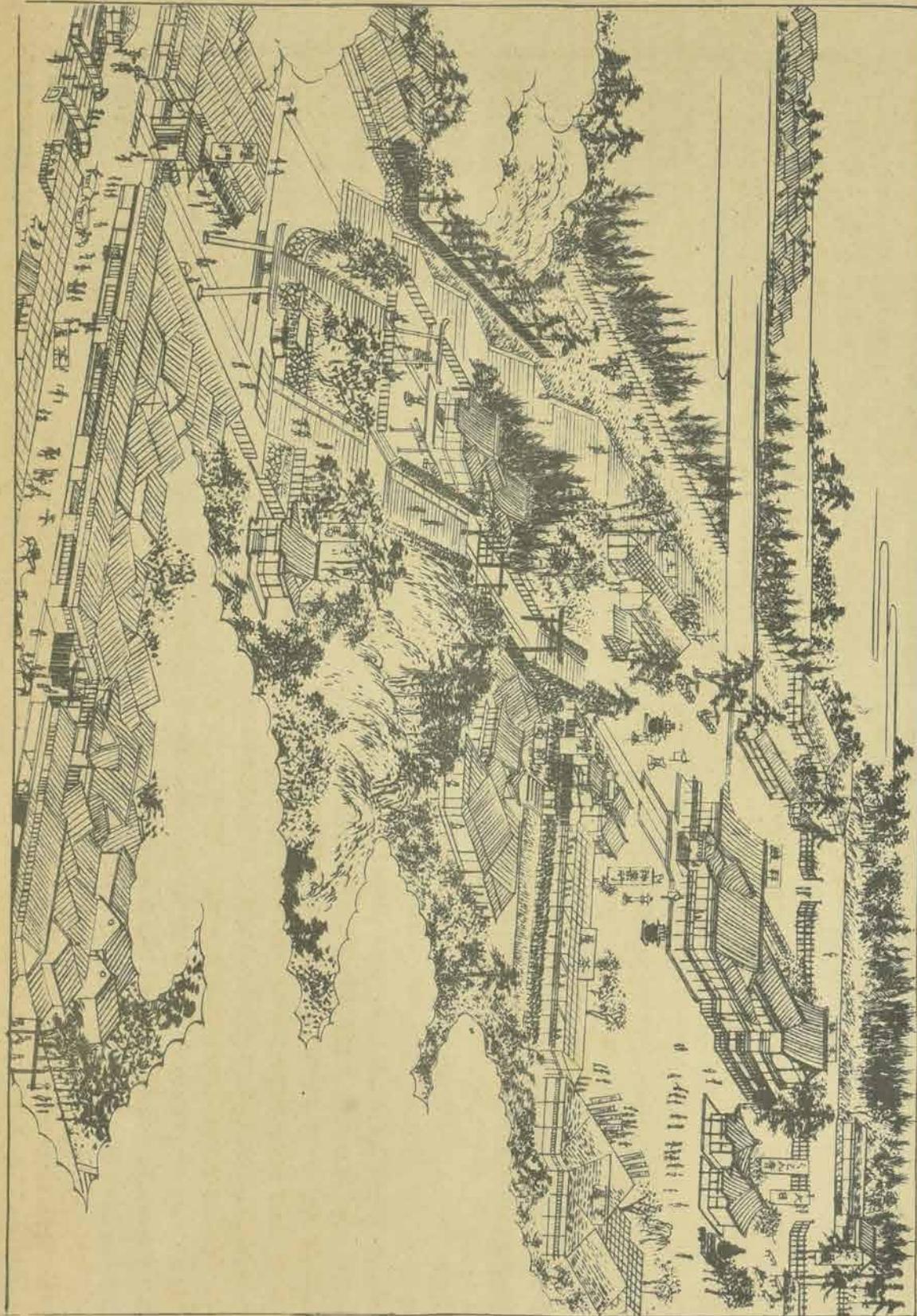
○太子堂 金刀比羅社は昔の太子堂なり、土藏造、向拜附、其旁らに庚申石塔二基(年板)ありき。

○鐘撞堂 男坂を登りて、左に鐘撞堂ありたり、二六時を報す、時の鐘の條を見よ。

○護摩堂 八幡宮幣殿の續きに護摩堂ありき、神佛混淆の禁令に基き、明治初年棄撤せり、本尊不動明王(木佛座像岩座より火炎子丈一)愛染明王、毘沙門天、吉祥天を配祀せり。

○神木楠 高さ五丈、周圍一丈五尺に達せりとぞ、今や枯れて無し。

○觀音堂 藥師堂 阿彌陀露佛 拜殿の東に觀音堂、藥師堂及



- 阿彌露佛ありたり。觀音堂山手三十三番
土藏造二間一尺四方
本尊如意輪觀音、本尊
丈一尺大寸弘法大師座像、聖德太子立像、勢至菩薩、毘沙門
法大師作厨入弘法大師座像、聖德太子立像、勢至菩薩、毘沙門
天、吉天あり、藥師堂土藏造二間四方
向拜四方本尊藥師如來、相殿地藏
尊。
- 小宮合社 本社の西、今の社務所の邊にありき、間口五間
奥行五尺、太神宮、牛頭天皇、稻荷大明神、甲良明神、若宮八
幡、天滿宮、氷室明神、秋葉權現、辨財天、子聖權現の十社を
合祀せり。
- 淡島明神社 同上、北の並びに淡島社間口三尺八
奥行三尺あり。
- 非人小屋 境内の西隅、尾州屋敷と長龍寺の墓地に接して
非人小屋ありたり。
- 裏門 境内の北隅、左内坂さないざかに通する裏路荒神社ある所に、
八幡宮の裏門あり、門は間口九尺三十、惣高さ一丈三尺、片潜
横三尺といへり、此の門も今はなし。
- 宮芝居 神樂殿の東、方今曾根某邸宅の邊は、宮芝居の跡
なり。
- 寛天見聞記に云、市ヶ谷八幡の地内に、昔より宮芝居とてあ
りしも東拂はれ、又其あたりに楊弓場、水茶屋等に若き女を
置べからずと有り（天保の改革）
- 狂歌江戸砂子集に云、看板をまとにする矢は八まんの宮芝居
まである市ヶ谷
- 府内備考續編卷之七に、齋藤八尾八家業物小屋。
社務所に、文化丙寅五月二十日境内草芝居に於て若者共喧嘩
口論し、寺社奉行大久保安慶守へ届出でたる書類一綴す、怪我人あり、
又當時の状態を知るの便にもならん歟。
- 土弓場 宮芝居の北の並びと、本社の後、神輿庫の西、淡
島社の東に土弓場ありたり。
- 花相撲 本社の東の空地に、毎年二回花相撲の興行あり。
- 五軒茶屋 神樂殿の東、今の見晴らしの地に、葭簀張の茶
見世五軒あり、之を五軒茶屋といへり。
- 仲見世 今の中亭清風亭の所。
- 木戸 女坂の降口に木戸あり。
- 地藏堂 役行者堂 茶の木稻荷の邊にあり。
- 閻魔堂 八幡宮男坂下、右の方、別當所木戸門に接して閻
魔堂ありたり、間口二間四方、向拜一間四方。
- 別當所 稲嶺山東圓寺と號す、八幡宮の別當なり、江戸雀
板延寶 東雲寺洞雲寺敷町少し有て東圓寺、又町少し有て八まん宮有、別
當所の門は田町一丁目の通り、八幡總門の東、町家を隔て、
洞雲寺山門との間に在り、之を表門とし、裏に木戸門あり、男
坂下閻魔堂の傍に出づ、庫裡は見晴臺の下、今民家の宅地とな
る。即ち四番地なり。
- 門前の水茶屋 市谷門外、今の巡査派出所ある邊より濠端
に面して六七間、葭簀張の水茶屋あり、又八幡石橋の袖より東
へ、大下水の上に棧を架して、こゝにも五六軒あり、橋の際に
は自身番と髪結床とあり、水茶屋は地に竈を据ゑ、世帯を持つ
掛茶屋にして定見世の如く、確かに雪隠を設けねばかりなりし
とぞ、明治の初年までありしが、遂に取拂はれき。
- 狂歌江戸砂子集、八はた山甘餘りの女までしらはと見する市
ヶ谷の茶や
- 七ツの時 を合圖に境内の諸門を鎖す。
- 紫の一本に云、御橋は通り道にあり、大門の内に少しの町あり、茶屋あり、晝七ツを打候とて候、參詣の人ははやく参
るべし。
- 元和の昔なるが、明治前まで、全く斯の如くなりしなり、總門

門義顯謹誌

◎市谷左内坂町

◎位置及地勢

の際、右側に門番所あり、是より鳥居前までの間、繪草紙屋一軒と參宮の千歳飴を賣る家あり。

○舊境内　社地拜領地四千三百四十二坪半、明治後境外附屬地悉々上地となりて、漸く其半を有するに過ぎず、且往時は繁昌記にもいへる如く、朝夕熱鬧の巷なりしに、其佛殿を毀ち、芝居小屋を撤し、水茶屋を取拂ふに及びて、境内俄かに落莫の觀あり、爾來年々樹木を栽植し、遂に其様を一變せり、昔繁華の地、今風色閑雅の境となる。

○洞雲寺附半僧坊

洞雲寺は市谷八幡町十六番地にあり、龍谷山と號す、禪宗、高田寶勝寺末、開山は月叔應大和尚にして、現住職は其弟第二十五世吉川義顯といへり。墓地は十七番地にあり。八幡社の東に隣れり、寺は丘腹に位し、寺門市谷の濠端に面す、門外市原の間に石標を建て、半僧坊大權現と刻す。

半僧坊堂は、門内、左にあり、明治三十年九月勧請する所、傍に碑あり、其事由を勒せり。

半僧坊大權現勸請碑

當山勸請半僧坊大權現者、遠州奥山之分身也、先是明治二十六年宇佐美仲三郎等始詣眞影、祭之于其家、篤信誠禱、靈驗數著、信徒稍多、二十八年九月奉其真影于當山尋三

十年五月予與宇佐美仲三郎、田中礎石衛門、太竹仙太郎、川瀬善吉、長沼德次郎等諸奥山一奉三詩分身、同年九月十

七日行三遷座式、而靈感益加、神德愈著、信者日月倍從、依與同志胥謀、紀勸請所由云爾、銘曰、遠陽靈境、山深水寒、護法利物、真人長安、神威聖德、群品齊歎、感應無限、

波心月團、

維時明治三十一年五月摩尼珠日龍谷山洞雲禪寺第廿五世沙

市谷左内坂町、南と東は市谷八幡町及び市谷田町一丁目に包まれ、其の一隅、僅かに砂土原町一丁目と其境界を交へ、北は長延寺谷町並に市谷應匠町に隣り、西北の一角、納戸町に接し、西は加賀町一丁目と市谷本村町に面す。地形四字形に類す、概ね高岡なるが、北の方長延寺谷に臨む所、崖となり、其下は低夷なり、番地は一より三十九に至る。

○町名の起原并沿革

此地は島田左内なる者、開創したりとして、左内の二字を取て町の名とす。

府内備考(五十九)左内坂町の書上に云、當町起立の儀は豊島郡布田新田の内に御座候處、名主左内先祖草創人にて、元和年中、田町邊町家に相成候同時、田町一丁目坂下通り角屋敷に住居致し同所坂上まで開發致し町家に取坂町と相唱候處

同人草創の儀故、自然左内坂町と相唱來申候。

明治の初年、市谷上寺町、諸士住地、及び定火消屋敷の内を之れに合併せり。

府内備考(五十九)左内坂町の書上に云、當町起立の儀は豊島郡布田新田の内に御座候處、名主左内先祖草創人にて、元和年中、田町邊町家に相成候同時、田町一丁目坂下通り角屋敷に住居致し同所坂上まで開發致し町家に取坂町と相唱候處

同人草創の儀故、自然左内坂町と相唱來申候。

○景況

近藤廉平(廿一番地)、原日兼濟(卅二番地)和田維四郎(卅六番地)其外邸宅し、町内に寺院あり、長榮寺、長龍寺、宗泰院、又東京學院(廿一番地)あり北の方長延寺谷に接するの邊は小市街をなす。

○左内坂

市谷田町一丁目の濠端より左内坂町に登る坂あり、左内坂の名に呼ぶ。

長泰寺　左内坂町十一番地にあり、鳳仙山と號す、禪宗、長龍寺末、開山心巖應大和尚、墓地十番地。

長龍寺　同十二番地にあり、福聚山と號す、禪宗、小机雲松寺末、開山玄宗碩大和尚、墓地十三番地。

宗參院　同十七番地にあり、永昌山と號す、禪宗、萬松院末、開山閣峯泰逸大和尚、住職白川一來、墓地十八番地。

立東京學院　私立東京學院は、市谷左内坂町二十九番地にあり、英語、英文及び普通學科を教授する。

本院は去る明治二十八年九月、北米合衆國パラスト傳道會社の寄附金を基本として創設し、京橋區築地(元居留地)四十二番地内に假校舎を設け(其當時私立東京中學院と名稱せり)普通中學科の程度により教授せしめ、漸次生徒の數を増し、爲めに校舍狭隘を告げたるを以て、同三十二年に至り方今の地に移轉し、寄宿舍の一部を以て教室に充て教授せしめこと殆ど三年間、同三十四年北米合衆國人ハリス夫人及び同國人ラニヤン氏等の寄附金に據り、同番地パラスト傳道會法人地所内に校舎を新築し、府廳の認可を得て東京學院と改稱し、授業を繼續せり、爾後三十七年四月に至り高等科を設け、専ら英語英文學を教授せることなり、そのあとへはじめて火消屋敷を建らる、その時は増田五郎左衛門といひし人頭たりといふ江戸志

市谷左内坂町廿一番地は、其舊跡なり、退轉の後、火消屋敷を置かる、萬昌院は久寶山と號し、今、築戸八幡町卅四番地にあり、其一參照の部

増補江戸砂子(四上)に云、萬昌院舊跡、左内坂、火消御屋しきの地なり、久寶山萬昌院は上州長年寺末の禪林なり、その以前は六番町にあり、此所へ引れて後又今の築戸の下へうつる、吉良家の菩提所なり。

○諸寺院

○笛屋粟燒

市谷左内坂に、簾屋の粟燒といへるありて、其名江戸に高し、凡そ山の手には名物乏しく、簾屋一軒鳴り響きしこと、江戸名物狂歌選(天保七丙中秋)に見ゆ。

簾屋粟燒 市谷左内坂

左内坂傍暖簾古、粟燒賣出幾年榮、誰言山手無名物、簾屋一軒市谷鳴、
製法、粟を蒸して香き、極上の餡を包む、火鉢あり、鐵板の上に置き之を焼き、簾の葉に乗す、大きさ指位、其價一文。家は左内坂下、左側火消屋舗通用門の筋向なり、明治初年破産して、今や其跡を絶ちたり。

市谷長延寺谷町

◎位地及地勢

市谷長延寺谷町、南は市谷左内坂町の丘陵と、北は佐土原町の高阜に挿まれたる低き沮洳の地なり、東は前記の兩町其境界を交へて、鎖す所となり、西は又左内坂町の一部と鷹匠町に隣り、番地は一より十に至る。

◎町名の起原沿革

長延寺谷町は、往時市谷村の内なりしを、慶長の頃御納戸同心に給し、元祿以來町地に屬せり。府内備考(六十)町名の義は地窪の場所、殊に長延寺境内下に有之候故、長延寺谷町と唱來候。

◎景況

湿地にて細民の家居するもの多し、概ね町家なり、左内坂町に接する崖地に佛刹あり、長延寺といふ。

◎長延寺

長延寺は市谷長延寺谷町八番地一號地にあり、萬昌山と號す、禪宗・長年寺末、同山は喚英長應大和尚なり、田町一丁目の大下

水に架したる長延寺橋を渡り、小坂を登り、長延寺谷に降らずに接して右に地藏堂(に地藏と稱す、幽霊を慰ふ者)あり、堂側に傾斜坂を爲し、遂に本堂の後丘に登る、一堆の平地を得、墓碑累々、明暦、寛文の銘あるもの少なからず、荒草離々、樹間長延寺谷の民家を俯瞰し、遠く市谷の外濠を隔て、靖國神社の宮柱を望む、墓地は九番地十番地に亘り、北の方東京學院(左内坂町)の事務所及び其運動場に接せり。

長延寺谷

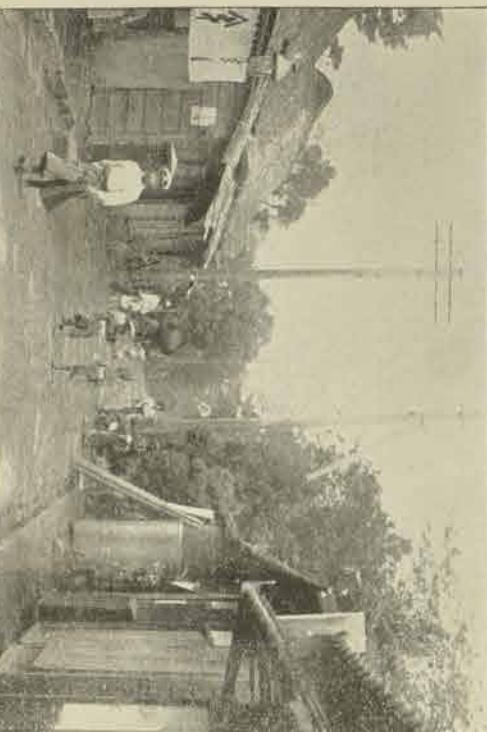
市谷左内坂町と同佐土原町一丁目、同鷹匠町、同納戸町の間の窪地を長延寺谷といふ。東南田町一丁目の邊に起りて、北し、更に西に走りて加賀町一丁目の南部を領し、其脈始めて盡く、谷の名は、南方左内坂町に接する西の丘陵に佛刹長延寺あるを以てなり。

江戸圖説に云、左内坂北の谷を長延寺谷といひ、此邊古へなる池にて、其餘水船河原といふ地へ落たりといふ、慶長頃まで有しとぞ、いかにも尾陽公御館後より見ゆる處、其氣色あり、今も安藤彦四郎殿屋敷内は、其名残の池なりといふ。長延寺域の北隣より中根坂に至るまで其南側は、悉皆安藤邸なり。

長延寺橋

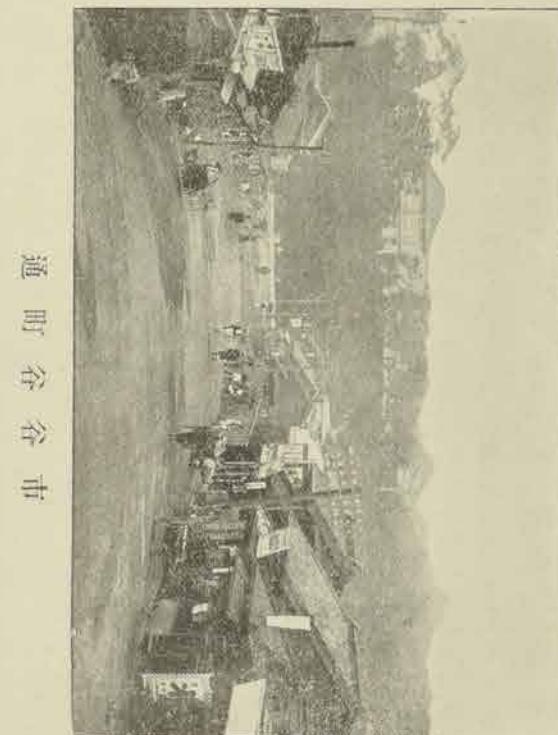
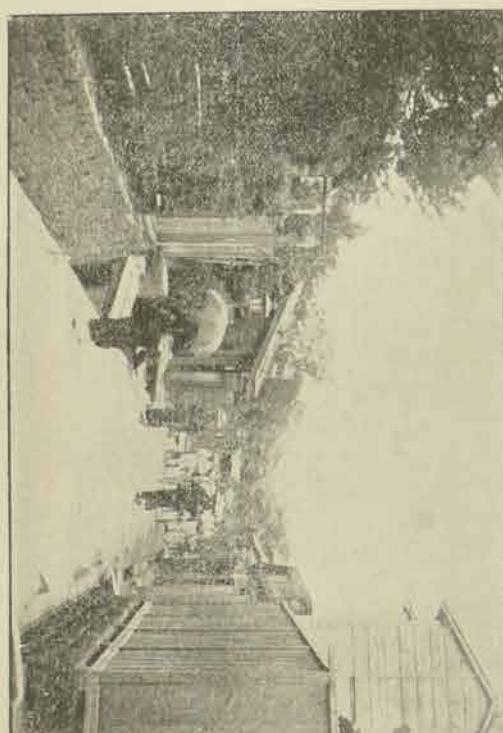
市谷田町一丁目大下水に架す、木橋、長延寺谷に通す。

◎市谷鷹匠町



通町良甲谷市

通町丁余保久大



通町原土佐谷市

通町原土佐谷市

市谷砂土原町、東は市谷砂土原町一丁目及び牛込拂方町と其境界を交へ、北は同拂方町に包まれ、西は納戸町に接し、南は市谷左内坂町、長延寺谷町に臨めり、即ち拂方町に連なる高阜なり、番地は一より十に至る。

○位置及地勢
市谷鷹匠町、東は市谷砂土原町一丁目及び牛込拂方町と其境界を交へ、北は同拂方町に包まれ、西は納戸町に接し、南は市谷左内坂町、長延寺谷町に臨めり、即ち拂方町に連なる高阜なり、番地は一より十に至る。

○町名の起原沿革
市谷鷹匠町は、昔て鷹匠の組屋敷ありて鷹匠町といへり、明治前には、水野大炊頭中屋敷及び諸士の邸地あり、後ち其舊名を套襲して鷹匠町となす。

府内備考(五十九)に云、鷹匠町、同邊(番町)にて牛込接地なり、昔御鷹匠の組屋敷ありしといふ。

○景況

此邊邸宅地なり、南の方長延寺谷に接する所、商家あり。

○里閭坂

長延寺谷町の北、鷹匠町との間を、西より東へ上る坂あり、黒坂といふ、又芥坂ともいへり。

府内備考(五十八)に云、闇坂、長延寺谷町の北にあり、此邊樹木茂れる故呼名とす、又芥坂ともいふ。

今猶ほ樹木陰森、勾配急なり。

○市谷砂土原町一丁目

○位置及地勢

市谷砂土原町一丁目、南は市谷田町一丁目及び牛込拂方町東は田町二丁目に、北は砂土原町二丁目に連なり、西は鷹匠町の一部と、西南長延寺谷に臨む、地勢西又北するに従ひ、漸く高燥なり、町内僅かに一番地、二番地、三番地に區割せらる。

○町名の起原沿革

市谷砂土原町は三町あり、町名初は佐渡原町といひ、後に砂土

○原町と改めたり。

府内備考(五十九)に云、里俗小路、佐渡原、田町三丁目船河原町の後をいふ、本多佐渡守正信が屋敷蹟なりといふ。同書、田町の書上に、往古佐渡殿原と相唱付候場所の儀は、只今田町三丁目、同町船河原町續裏通り、御武家屋敷邊、一圓に相唱候儀と奉存候。

一丁目は、殘らずもと水野大炊頭(紀伊新宮領主)の上屋敷なりしが、明治初年頃、俚俗佐渡殿原の呼名に基き、新に町名を加へて、其一丁目と爲す。

○景況

此邊多く屋敷なり。

○淨瑠璃坂

市谷田町二丁目より、砂土原町一丁目と同二丁目の間を拂方町の方へ登る坂あり、淨瑠璃坂といふ。

紫の一本に云、淨瑠璃坂、おなじ片町の内、田町といふ町よりあがる坂をいふ、むかし此坂のうへにて操淨瑠璃の芝居ありし故名とす、今水野土佐守の長屋六段あるゆゑ、淨瑠璃の六段によみかへて名付たりといふ、嘘説なり、土佐守の屋敷は二十年の内なり、此名は久敷事なり。

東の坂際に、加藤高明邸あり。

○淨瑠璃坂敵討

寛文十二年二月二日、市谷淨瑠璃坂敵討あり(今を距ること二百三十四年)奥平源八といふ者、黨をかたらひ、親の讐同姓隼人一類を討ち遠流に處せらる。

紫の一本淨瑠璃坂の條に云、此坂の上に御鷹師同心の町あれ、爰に奥平隼人といふ浪人ありしと、奥平源八といふものゝ、親のかたきなりとて、夏目外記、奥平源藏などいへるをかた

市谷田町は三町あり、往時布田新田と唱へし地にて、元和年間市谷堀開鑿の時用地となりしに、寛永に及びて土功竣成せしかば、堀端の田地を埋めて町地を開き、田町と稱せり。

南向茶話に云、市ヶ谷邊久々住居せし人に承り候へば、御廓外無之以前にも、今五段長屋下通より小流有、長延寺谷の大沼有ける落合流れの由、此水筋にて田地の用水に仕、田町の邊は皆々田地なり。

府内備考(五十九)田町の書上に云、田町、市谷領布田新田、元和六年より町家住居、御堀端通田地に有之候處、前書佐渡殿原弁に淨瑠璃坂下、逢坂邊の土を右田地に坂落しに仕、埋立候、尤も其砌人足計にて容易に出来兼候を、曾根源左衛門様御工夫にて、大八車と申車出來、右の車にて土取除、地形築立候得ば、御町割被成下、市谷田町一丁目、上二丁目、下二丁目、三丁目、四丁目と町名相唱申候。

市谷田町四丁目といへるは、明治初年、市谷本村町へ合併せら

れたり。

○竈横町

町内堀端より長延寺谷へ赴く道を竈横町といふ。

府内備考(五十九)田町の書上に云、町内里俗町中程より長延寺谷町通横町に、古來竈職人の住候由、今以ヘツ、ヒ横町と相唱申候。

○杉屋横町

田町一丁目と同二丁目の間、堀端より淨瑠璃坂へ登る道あり、杉屋横町と稱す。

府内備考(五十九)田町一丁目の書上に云、上二丁目境横町に八十年程以前まで、杉屋徳兵衛と申、荒物渡世のもの住居仕候故、杉屋横町と今以相唱申候。

同書(五十九)田町一丁目の書上に云、下水、幅六尺、石垣石橋とも寛永十八年中出來、尾張様表御門より下の方を柳川と相唱候由、右は川添に柳樹植有之候故の唱と申傳候、亦同御屋敷表御門上の方に楓坂と申候場所有之、右近邊川筋を楓川と相唱候由、紅葉川とも相唱申傳候。

南向茶話に云、俗に市谷を櫻御門、牛込を紅葉の御門と稱せし由、是はその所に有之候時に依て號しけるか、又は何ぞ仔細も候半か、其段は承傳不申候。

○笛屋の白玉散

明治前、田町一丁目に笛屋號の小間物店ありて、白玉散といへる名代の白粉を發賣せり、老舗にて、牛紅の日には、購客店頭に廣集し、絶ず雜沓を極め、死傷者を出せしといへり、豊島町の白酒か、田町の牛紅か、と江戸時代に唄はれし由、其家は今之五番地の邊なり。

◎市谷田町二丁目

◎位置及地勢

市谷田町二丁目、東は外濠に面し、南は田町一丁目及び砂土原町一丁目に隣り、西は砂土原町二丁目、同三丁目に堀し、北は同三丁目の一部分と市谷田町三丁目に接す、西に丘陵を負ひ、地勢概ね低夷なり、番地は一より十一に至る。

◎町名の起源沿革

もと上二丁目、下二丁目と稱す、明治初年、上下並に近傍の土地を之れに合併せり、町名の起源は前に同じ。

○雷横町

町内、北の方、同三丁目との間に雷横町といふ。

府内備考(五十九)田町下二丁目の書上に云、町内里俗北の方横町を、雷横町と相唱申候、右は寶曆十辰年中、右横町え雷

此の書上が文政丁亥なれば、荒物商杉屋は延享の頃なるべし。昔町内に梅木長屋といへるあり、今の十七番地の邊歟。

○梅木長屋

府内備考(五十九)田町一丁目の書上に云、町内上二丁目境より南へ三軒目、當時家持キサ後見仁右衛門地内、古來大木の梅木有之候處にて、今以梅木長屋と相唱申候、當時は梅木無之。

○景況

○大下水

牛込区の東南、市谷田町に沿て堀端を流れる、水源は三條あたり、一は四谷大木戸の邊よりす、之を本流となし、一は市谷富久町、一は四谷闇黒坂下より會し、惡水准合して市谷八幡町に至り、幅六尺の大下水となり、市谷田町、同揚場町、下宮比町を經て、船河原橋の傍に出で、其水、江戸川に注ぐ。

府内備考(五十三)に云、大下水は市谷田町より牛込揚場町を歷て、船河原橋脇にて江戸川に合す、此下水の成し年代等詳ならざれど、寛永十八年堀千之助御手傳にて石垣を築しよし傳ふれば、古き下水なる事論なし、此下水の上流尾州表門より下を柳川と唱へ、それより上を楓川と唱ふるよし、よりて下流までを通じて紅葉川など書しものあり、その實は無名の大下水なり、改選江戸志云、紅葉塙の名は、市ヶ谷左内坂の名主草分の名の家に藏するあるき帳にも見へしといふによれば、それらの名よりむこうしや、此門にはその比よき紅葉のありしかば、かくいひしにやと。

○落候節より唱申候。

○景況

電車外濠線往復し、新見附停留場あり、商家軒を列ねたり、十四番地に吳服商吉酒屋あり、二十七番地に教藏院あり、砂土原町に接するの邊は邸宅あり。

○教藏院 愛敬稻荷

教藏院は市谷田町二丁目二十七番地にあり、清雲山と號す、新義眞言、知積院末なり。寺内に愛敬托枳尼天の勧請あり、間口四間、奥行二間の堂なり。

江戸砂子(四上)に云、愛敬稻荷社 別當清雲山無本寺教藏院真言、田町上、元は市谷八幡別當の持なり、よつて茶木稻荷をまつれりと云、八幡別當は故ありて高野山無量院へ屬し、今は古義なり、當院は前の事と云ふ事は新義なり、當社をおたつ稻荷と云、慶長年中近江屋助七と云者の娘、三平二満にて縁組なき事を愁ひ、深く祈誓す、遠からずして本田氏へ嫁し、今以て子孫榮ぶと云、

増補云、前板右のことし、此近江屋が娘をおたつともいひたる愛敬稻荷の事、江戸名所圖會にも載せて、いと著名なり、記者は尙、教藏院に就きて、其緣起一冊を繙く。

市谷に市をなしつゝ、賽錢も、てほるゝほどの愛敬いなり縁起に云、住職宥榮法師、寶永年中市ヶ谷々町字饅頭谷より此地に移し、中途衰微せるを、堅雄律師嘉永年間、今之本堂を再建中興す、感應諸人の歸依するに從ひ、遂に將軍家より國土安全の祈念仰付られ、一時若干の資糧を賜り、兩部の祈願所となる、此由緒に因、毎年初午當日寺社奉行をして代拜

せられ、從前は諸侯其他に相當の信者を有し福地なりしも屢々住職の更替無住等あり、維時法不相立、無縁無壇の處、不幸加ふるに御一縁に際し、兩部の禁令に遭ひ、境内の土地幾

分を上地仰出され、云々。

境内百七十九坪、墓地なく壇家なく、信徒の報賽を以て維持せり、或はいふ、當院は往時市谷八幡の別當東圓寺の隠宅なりしと、未だ其所以を知らず。

◎あまざけ屋

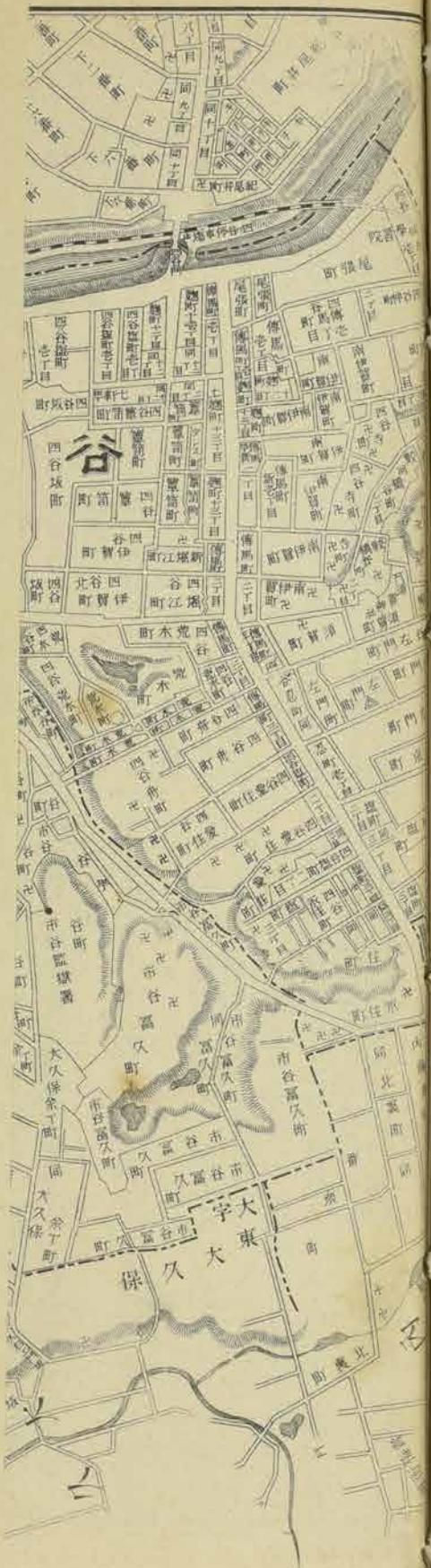
市谷田町二丁目十四番地、吳服商、福永商店、屋號あまざけや。電話番町一二五。山手の老舗なり、或人云、往時田町の堀端に甘酒賣を渡世とする老爺あり、人あり之を憐み、奚すれば百年の計を爲さると、爺、口を開いて笑つて曰く、説くことを止めよ、卿に一女あり、才色優れたりと、幸に愚老に許すあらば請ふ謹んで其誨を聽かむと、其人家に歸り、之を女に謀るに、女頗る喜色あり、即ち之を嫁す、爺少婦を得て同棲し、田町下二丁目に吳服店を開く、日ならずして店頭繁榮し、遂に老舗となれり、是に於てか甘酒屋を屋號とする。

◎市谷田町三丁目

○位置及地勢
市谷田町三丁目、東は外濠に面し、南は市谷田原町三丁目に連なり、西は砂土原町三丁目と其境堺を交へ北は船河原町に接續す、地勢、西に丘陵を負ひ、其東外濠に面するの地は平低なり、番地は一より二十五に至り、其第九番地を缺く。

○景況

田町三丁目と稱す、町名の起源は前に同じ。明治初年近傍の土地を合併して、町域を擴張せり。



外濠の邊は、電車往復し、舊來の町家なり、又谷千城（二十一番地）等の邸宅あり。

◎市谷船河原町

○位置及地勢
市谷船河原町は、往時平川門の内にありしに、用地となりて牛込門内に移り、又用地となり、船河原橋の傍にて代地を與へん

とす、其民乞ふて今地に轉住せり、因て此の町名あり。南向茶話に云、唯今揚場町と稱し候處、元名は船河原と申候由、仍てドン／＼橋は俗名にて、本名は船河原橋と云由（中略）右船河原は唯今の大坂の下坂と云ふあたりまでにて、今に此所少計の町を船河原と呼び候也。

○銅鉢

逢坂北側、坂下より北へ、西へ、南へ、町内を迂回して、復び逢坂の上に出づる道ありて、里俗之を銅鉢といへり、嘉永四年の市谷牛込切繪圖に見ゆ、此の道杜絶して今や無し。

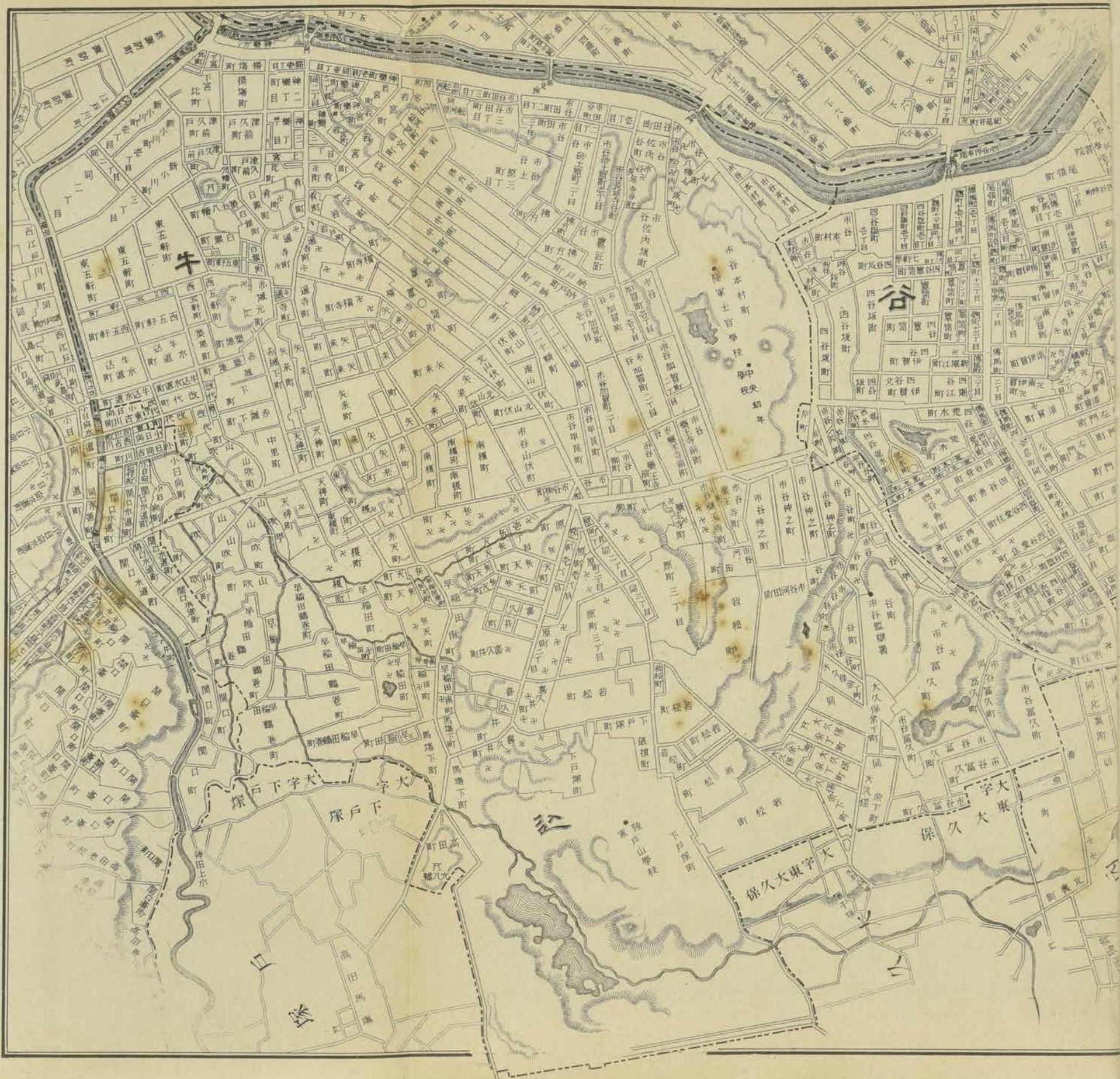
○景況

外堀に面するの地は市塵を開きて以て田町に通せり、外濠線の

電車往復す、新坂の邊には邸宅多し。

○逢坂

市谷船河原町の濠端より西北へ、拂方町と若宮町の間に登る坂あり、逢坂といふ。即ち度嶺坂の西の坂なり。



紫の一本に云、逢坂、牛込より外頬の御門々々をとほりたる御堀にそひ片町あり、船河原といふ町より御徒町へ登る坂をいふ、昔奈良の帝の御時小野美佐吾といふ人武藏守になりて此國へ下り給ひし時、此所にさねかづらといひて、たゞひなき美女ありしを、美佐吾ふもひそめ、とりむかへてより片時もはなるゝ事なし、月日をへて帝よりの召によりて奈良の都へのぼり、若菜山の麓に住給ひしが、さねかづらが事わすれかね、日にまし思ひ深く成りて、死ぬべき時にいたり、我死なば、からだを武藏國へ下して、さねかづらが住しあたりに葬るべしといひ置て、終にむなしくなり給ふ、しかれども遠き國の事なれば、下す事かなひがたく、若菜山の麓にをさめて、此所を武藏野と名付るとなり、さねかづらも美佐吾の事を明暮悲しみて、今一度あはせて給はれと神にいのりをかけしに、正しき夢の告にまかせ、此坂へ來りて美佐吾を待たりしに、見しにかはらぬ姿にて、夢ともなく、現ともなくしばらく相かたらひ消うせぬ、夫より此坂を逢坂と名付けるとぞ、三條右大臣の名にしかば逢坂山のさねかづらと譜給ふは近江の國逢坂なり、さねはぬる所にとりて、かづらは女の事によする女の名にてはなし、これは武藏國なり、さねかづら女の名なり、扱さぬかづらは活てよしなく思ひ、彼の坂の下の水に入て死たり、所のもの哀がりて彼水を切ながし、むなしをかづねを取上てとぶらひけるとぞ、今の船河原町といふは其頃は河原にて船をあげ置し故とぞ、今思ふに尾張黄門光友卿の市ヶ谷の御屋敷のうしろは、ちかき頃まで大きな池にて、水に遊ぶ輩、死する事多かりし、昔は此池へ今の船河原もたへてこそありづらめ。

享保の江戸砂子、天保の同名所圖會また之を引用せり、名所圖

會は其尾に記して曰く、
神樂坂の西の小坂を土俗幽靈坂とよべり、恐らくは逢坂と混じたるが、又地名をあぶ坂といひ、女の名をさねかづらといふ、好事の人の付會せる事知るべし。
とあり、大沼枕山の詩に、

逢坂
爽壇經年勝景増。相逢之坂小岐嶠。都人士女忙々過。誰憶風
流玄及藤。
坂上に埼玉學生誘掖會の寄宿舍あり、中段に醫師遠田注あり、坂下に彼の著名なる堀兼の井あり、船河原町表通りの濠端に東京電氣鐵道の逢坂停留柱あり。

● 堀兼の井

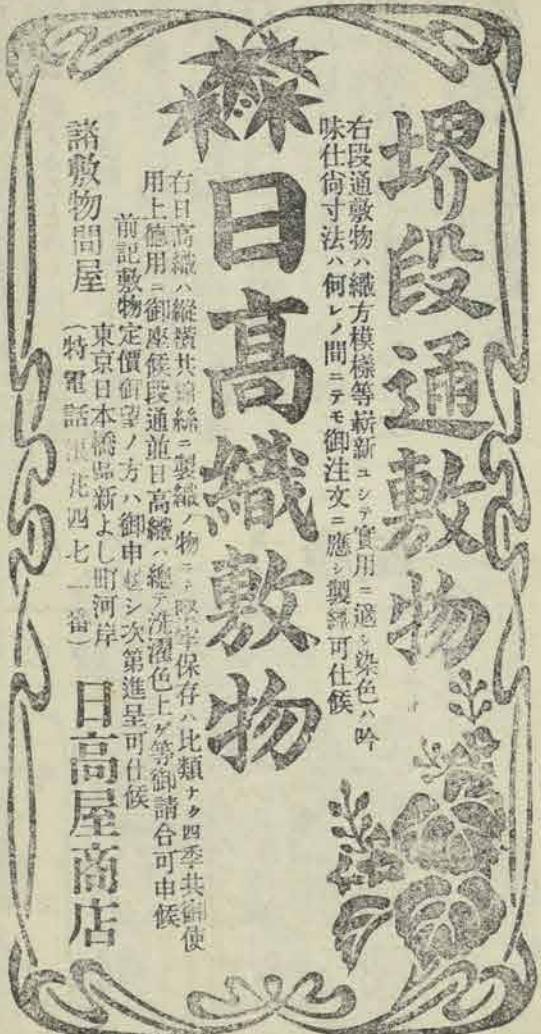
市谷船河原町九番地、逢坂の下にあり、道端の井戸にて水淺く竹釣瓶にて之を汲む近邊の家にて飲料雜水兩般に使用せり、之を俊成卿の堀兼の井と稱すれば、果して其堀兼なるや否や、まことに疑はし、姑く故人の説く所にまかせむ。

紫の一本に云、堀兼の井、牛込逢坂の下の井をいふといへり、此水は山より出る清水を清て井となす、よき水なるゆゑ遠き方よりも茶の水にくむ、よこれたる衣を洗へば、あかよく落て白くなるといふ、遺佚がいふ、此ごろ方々あるき、よされたるまゝ、此水にて洗ひ色白く、よき入道になるべしとて、あらへどもく生れつき黒くやせおとろへたる坊主なれば少しも白くなる事なし、遺佚面をはらし、此水にて白くなるといふは僞成りとて、はらを立つ、陶々齋がいふ、いかに遺佚南でん山に火洗布といふ鼠の毛にて織る布あり、是は洗ひてあかぶちず、火の中へ入るればあかのある程は能くもえ、あか盡れば火消る、取て見れば白く、いざぎよき事雪の如し



東五
城姓
鉢田
太芳
郎柳
畫

敷物界の大王



體裁石版様彩色(横二尺六寸縦一尺八寸)

用紙相來上等新アヨボレ(甲乙)貳枚扁額
解説附筒入 費組定價金參圓五拾錢

日本海大戰は世界空前の壯舉にして我聯合艦隊の大捷利は實に古今未有の奇絶なるは世界遍く讃嘆する所也宜しく其偉勳を千秋に傳へ其の芳譽を萬春に垂るべし之を圖畫に上せて扁額と爲し常に堂宇に掲げて紀念とし永く啓發奮起する所あらしむるを要す特に先購求の渠を賜はらむことを請ふ

發行所

東京神田區通新石町

東陽

堂

佛學原	垣山墓	元新井氏改原名豊田 明治廿五年壬辰年七月廿七日歿年 七十四
書馬場	董水墓	名政隆 明和三丙戌年九月廿七日歿 寛延元戊辰年八月十四日歿年八 十六
小設小枝	繁墓	露木氏號齊山通稱七郎次幕府臣 也 天保三壬辰四月十九日歿法名道 元院釋直信
同同春水墓	同	名文安字上恭美濃人 安政六己未年十一月五日歿年七 六十二
俳諧方圓居卷阿墓	同	留田氏名既明字子要朝陰卿居門 人東都人 文化十癸酉年九月三日歿
狂歌文寶堂文寶墓	同	又世雲山人 安政十二己丑年三月廿三日歿年七 十八
檢校杉杉不一墓	同	名政平通稱左仲號培齊又自觀居 士越後糸坂川人坂井漸野門人 享保十三年丙午年四月廿九日歿 文久二癸卯年八月十五日歿
儒士肥默翁墓	同	又新川江都人新井白石門人仕幕 府 寶曆七丁丑年八月十四日歿年六 十五
同同允仲墓	同	市谷長延寺谷町 曹洞宗萬昌山長延寺
國學鈴木重胤墓	同	同
同小泉圭介墓	同	同
天明七丁未年九月廿四日歿	同	同
號櫛通屋又繼源下淡路人初學平	同	同
文久二癸卯年八月十五日歿	同	同
諸敷物問屋	同	同
東京日本橋島新よし田河岸 (特電話銀丸四七一番)	同	同
日高屋商店	同	同
鑄	寺	寺
三浦竹溪墓	同	同
篠門人子義曾子號平太夫江都人祖 寶曆六丙子年五月九日歿年六十	同	同

牛込區の部終



編輯主任 山下重
橋本
圖畫擔任 山下松
谷繁民

通稱宿谷詮之助四世一鯨門人
上野國吉井藩主也叙從四位下任
侍從兼左兵衛頭號三猿
明治廿三年庚寅年九月二日卒去
年六十七歲從三位
牛込橫寺町
圓福寺
日通宗
市谷谷町
自證院

市谷樂王寺前
長昌寺

插花 本松齋一鯨墓

此廣風俗報に御旨を記附するに據る告廣

此廣風俗報に御旨を記附するに據る告廣

本舗 東京市馬鹿助 三丁目看店
いとや又兵衛

定丹 (Tōtōn)

定百粒入十錢二百十粒入廿
價錢五百五十粒箱入五十錢
胸腹の痛を去り心思鬱閉を散じ頭痛眩暈留飲を治し叶
瀉痢病を止め舟車魚肉の醉痰咳過酒の苦を忘れしむ
殊に毎食後服用すれば食あてり食物停滯胃病の患
く精神快爽ならしめ百事順心を誘起せしむる良藥也
同名又似寄僞藥數多有商標及いとぞ號に御注意を乞
本舗 東京市馬鹿助

蘇神丸 薬價百日分 金一斗 (送科二錢)

本舗 東京市日本橋高木
研究町四十三番地 藥劑師 高木與八郎

てんかんの販取新薬

てんかんと云へる病は其病源の解らぬより昔時は
不治の病と稱へて一旦是れに罹れる人は自から癪
人となりたる如く思ひ他人も取合されば生涯交際
も出来ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治
する今日は頑病の如きも其病理解明せられ隨つて
此病に卓効ある良藥も發見するに至れりされば今
日は如何なる難症のてんかんなりとも必らず全治
することあるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神
丸とは即ち此新薬なり併しと重複病との關係を添ふ
てんかんの販取新薬

第一心思鬱閉○胸腹の痛を去り○痰咳○留飲○船車魚肉酒の酢
○頭痛○眩暈立ぐらみ或は○中暑○中寒○嘔吐○腹下痢○人若
童學事○執筆○繪記○座職業等にして過度なる勉強し自から運
動不足なる時は胃の消化機能衰弱することあり此清心丹は是
を防ぐに最も適當なり平素持樂として連服すれば必らず生涯胃
弱症の疾苦をしらすして天壽を保べし又流行病の際には時々
服用すれば水中の蟲害を除き本毒防ぐ故に旅行乗船の時は携
帶しして危急を救ふ一助とす由て諸君之號で懷中要薬と呼稱す
近頃いろいろまざらわしきもの夥多之あり候に付此人魚の商標と東京高木を能く御見とめの上
御求めの程奉願候

本剤は各府縣藥舗及賣藥店に於て販賣せり



青之丸

千二百粒箱入
五百五拾粒入
武百粒入
四十五粒入
ニツケル罐入
金五十錢圓
金三十五錢圓
金二十錢圓
金十五錢圓
金壹錢圓

しほぞんじのやうこう

貴紳士佳人用必なる香料

東京星野の人造麝香

登録商標御注意を乞

日本製造販賣九
伊勢町十七番地
大坂市東區
星野與兵衛
武田長兵衛
小川安兵衛
大瓶六拾五錢
小瓶參拾五錢
貯金貯金
試用拾錢

香具原料に用いる
一匁入は時價を以て
精々勉強す
料は不用
科
標

弊舗發賣の人造麝香は他に比類なき純良品にて高尚優美の芳香を放ち方今普く天下に冠たる高評を博したる常に此人造麝香を携帶せば總ての惡臭を防ぎ他人に對し身の省慎となり惡疫の感染を豫防し衛生的夏季最も必用の佳品也

日本風俗史

上編 (版四) 上編 (自太古至源平時代) 定價八十五錢
中下編 (版四) 中下編 (自鐵倉時代) 定價一百八十錢
下編 (版四) 下編 (至江戸時代) 定價三十錢

上中下全三冊

本書は我國社會の發達風俗の變遷を詳述したるものにて國家の組織貴賤の狀態より迷信に教育より人情に至り衣食住の式年中行事の歎詠遊戯の風等社會に顯れたる現象は網羅して遺すことなし

發行所 東京神田

東陽堂

